

平成21年（2009年）紀北町9月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成21年9月8日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成21年9月16日（水）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倅規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

14番 中本 衛

15番 中津畑正量

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は21名でありまして、定足数に達しております。

なお、11番 入江康仁君から遅刻との連絡を受けております。

川端龍雄議長

これから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

川端龍雄議長

それでは日程に従い議事に入ります。

---

## 日程第 1

川端龍雄議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

14番 中本 衛 君

15番 中津畑正量君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第 2

## 川端龍雄議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の一般質問は 5 人といたします。

議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り 5 分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することになっております。

なお、質問の方法については、最初に登壇して通告した事項すべてを質問していただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問をすることを許可いたします。

それでは、17番 松永征也君の発言を許します。

### 17番 松永征也議員

皆さん、おはようございます。17番 松永征也、一般質問を行います。

国民健康保険事業の適正運営についてと、町民の生活の足の確保についてをお聞きいたします。

まず、国民健康保険事業の適正運営についてであります。我が国は、社会保障制度の一環として国民皆保険制度が実施されており、その中核をなす国民健康保険事業は、住民に最も身近な行政主体である市町村が運営主体となっております。

加入者は、会社員の方や公務員などの被用者保険の加入対象とならない、いわゆる自営業の方や農林水産業、また退職者の方々などであり、住民の約半数の方が加入する国民皆保険制度の中核をなす最大の医療保険でございます。

国民健康保険は、病気やケガなどに関し必要な医療の給付を行うとともに、あわせて平成20年度からは特定健康診査、及び特定保健指導等を行うことによって、被保険者の健康の維持増進を図るとともに、これによって疾病を早期発見し、重症化の防止に努めるなど、医療費の適正化と住民が健康で生きがいをもって、元気に暮らしていくための重要な役割を担うこととなり、今後、国民健康保険事業の適正な事業運営が、これまで以上に強く求められているところでありますので、次のことについてお伺いをいたします。

まず1つは、昨年4月からスタートしました、被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導の実施状況であります。私は昨年6月議会と12月議会において、その重要性にかんがみ、円滑な実施のための体制づくりや被保険者への周知徹底などの取り組みを訴えてきたのでありますが、平成20年度の実施率は、県下の平均は30%であるのに対し、本町はわずか19%で、順位では県下で最下位でありました。案じていたような結果であり、誠に残念であります。本町は医療費が県下一高い状況の中で、このような状況について、町長はどのよ

うにお考えかお聞きをいたします。

次に、保険料の算定方法についてであります。本町は資産割の保険料は賦課総額の100分の15であります。しかしながら、国の基準は100分の10であって、本町は資産割を基準より高くして保険料を算定しております。

近年、過疎化や景気低迷などによって、町内の地価価格等の資産価値は急激に低下している現状にあります。国民健康保険の保険料は他の医療保険より高いのが実態であると思います。被保険者の皆さんは家計を切り詰めながらやり繰りをして、月々の保険料を支払っているのが実情でございます。このような中で、本町はなぜ資産割を高くしているのか、その理由をお聞きいたします。また、資産割を国の基準まで引き下げるべきではないかと考えますが、町長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

また、他の市町村の状況はどうか、このことについてもあわせてお聞きをいたします。

次に、町民の生活の足の確保について、お聞きをいたします。

本町は、人口の高齢化が急速に進んでおります。このような状況にあって、高齢者等が通院や買い物など、生活の足としての交通手段に困り果てているのが実情でございます。

さて、平成20年度国の2次補正予算に伴う生活交通転換推進事業によって、町内の生活交通に関する調査研究及び計画策定が平成21年度に繰り越して実施されております。現在の進捗状況はどうか、また今後の見通し等についてもお聞かせいただきたいと思います。

**川端龍雄議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

松永議員のご質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険事業の適正運営に関するご質問の中で、平成20年度の特定健康診査及び特定保健指導の実施状況についてでございますが、議員ご指摘のように、本町の特定健康診査の受診率は19.6%と県平均の30.2%を下回り、他の1町と同率の最下位であり、また目標数値を25%で設定しておりましたので、5.4%低い結果となりました。これまでも議員からは、円滑に実施するための体制づくりや周知の徹底も図るようにとの指摘を受けておりましたが、このような結果となったことに対し、我々の努力不足を痛感しております。

平成21年度におきましては、このようなことにならないよう体制づくりの一環として、すでに本年4月1日に健康指導にあたる福祉保健課所属の保健師7名に対し、住民課所管の保健事業も担当するよう辞令書を交付して、住民課との連携強化を指示しております。

また、医師会の協力も必要不可欠であることから、6月24日には尾鷲市と合同ではありませんが、紀北医師会に対し、受診に対する啓発と協力要請をしておりますし、自前のポスターも医療機関に貼らせてもらっております。町広報の7月号と9月号でも本年度の特定健康診査等の実施のお知らせと受診のための啓発を行い、10月号でも予定をしております。

さらには、担当課において7月3日開催の紀北町自治会連合会の総会でも受診の呼びかけをするなど、受診率を上げるための努力をしているところであります。ただ、我々がいくら呼びかけをしても、町民の方々が受診をしていただければ効果が出ません。メタボリックシンドロームを早期に発見して、町民の方々が健康で幸せにお暮らししてもらうために実施しますので、是非、受診されるようにこの場をお借りしてお願いするものであります。

このように本年度におきましては、松永議員さんのご指摘も踏まえて努力をいたす所存でありますので、今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。

次に、「保険料の算定方法の中で、本町の資産割の保険料率は国の基準は100分の10であるのに100分の15である。なぜ高くしているのか、その理由を聞きたい」とのご質問ですが、確かに議員ご指摘のように国の基準では資産割の保険料率は100分の10であり、本町では100分の15で100分の5、高くなっております。

その理由であります。国の基準の中で「100分の10は市町村が保険料を賦課する場合に通常やるべき割合で、特別の必要があると認められる場合においてはこれによることを要しない」とあります。本町の場合、都市部に比べ農林漁業従事者の割合が多く、国民健康保険への加入者にも同様の傾向が見られることから、これら事情を反映した料率としております。反面、農林漁業従事者の割合が少ない都市部におきましては、資産割の料率はゼロで所得割の料率が100分の50のところもございます。

ただ、議員ご指摘のように社会経済状況も大きく変化をしており、国民健康保険事業を取り巻く情勢も変わってくるものであると思いますので、今後この保険料率につきましても、こうした変化に対応したものにするため検討いたします。

最後に、県下の他市町の資産割の料率の状況ですが、6市がゼロ、100分の10が8市10町、100分の15が4町、100分の20が1町となっております。

次に、地域活性化・生活対策臨時交付金事業である生活交通転換推進事業は、平成21年3月議会におきまして、三重県から補助金100万円と国からの交付金100万円を合わせた事業費200万円の予算をお認めいただき、平成21年度に繰り越して事業を進めております。

現在の進捗状況であります。まず、三重県の交通政策担当や地域公共交通政策等に精通

した名古屋大学大学院の福本研究員から地域公共交通の検討の進め方等について、ご指導を受けております。

これを受けて、児童生徒がバスを利用している町内の小中学校からバス利用状況の聞き取り調査を実施し、またクラブ活動等で土日、祝日もバスを利用する生徒が多い紀北中学校と三重交通株式会社、町による尾鷲長島線を中心とした現状の交通体系について協議も行いました。また、町内を走る路線バスを運行しております三重交通株式会社の運転手の皆様からも町内の利用者の状況等の聞き取り調査も実施をいたしました。

当月の11日には、アンケート調査の実施、現状分析や課題の整理、検討会への支援、新しい交通体系の検討を行っていただく、地域公共交通調査委託業務の入札を執行し、発注をいたしました。今後の見通しであります。老人会や民生委員等からの聞き取り調査、地域交通検討会、これは仮称ですけれども、での検討を重ね、紀北町に適した町内全体の生活交通に関する基本的な計画の策定を進めることとしております。

なお、地域公共交通の調査検討等のコーディネーターとして、名古屋大学の加藤博和准教授にご指導いただくことのご了承をいただいております。以上でございます。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

大変、前向きな答弁をいただいたと思っております。国民健康保険の適正運営につきましても、特定健康診査を多くの町民の皆さんに受けていただくことによって、疾病の早期発見、早期治療を行うことができるわけで、町民の方の幸せとともにですね、早く治せば医療費も少なく済むわけなんで、手遅れになってですね、慢性にってしまうとか、また重くして手術やとか入院をすることになった場合は、医療費も何倍も何十倍もかかってしまうことになりかねないわけですね。そのことからですね、1年に1回は多くの皆さんに健康診査を1人でも多くですね、受けていただくようにすべきであると思っております。

またですね、国の基本指針をちょっと見たんですが、それによりますとですね、平成24年度ですね、3年後なんです、達成率を65%以上を目標としております、国は。そしてその目標を達成しなければですね、ペナルティがかかって後期高齢者医療の支援金の拠出金が加算されるというようなことでございます。

したがってですね、もし達成されなければ支援金が増えてしまうわけなんで、保険料のアップにもつながりかねないわけなんでね、3年後までにですね、実施率を65%以上に達成す

べきであると思うんですが、その達成の可能性についてはですね、町長はどのようにお考えか、お聞きをいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現在、県下で下位におる状態でありますので、3年後とはいえですね、65%の受診率、達成率を、これを全うすることは大変難しいのではないかと思いますけれども、今議員がご指摘されたように、その数値65%にいかない場合は、ペナルティということもありますので、これはまた真剣に取り組まなければいけないと思っております。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

特定健康診査の実施率を高めるためにはですね、何と言っても町民の健康に対する意識をね、高めるということが重要であります。町広報とか行政放送なんかを活用して行うことはもちろんであります、健康のことでもありますのでね、何と言っても保健師が中心となってやらなければいけないと思うんです。したがって、保健師による地域での活動ですね、訪問活動等も今以上にですね、もっと力を入れていただいて、やっていただく必要があるんじゃないかと考えるわけなんです、そうすることによってですね、町民に愛される、信頼される、親しまれるですね、保健師さんということになるわけなんで、またひいてはですね、町民の健康意識を高めるということにもつながると思うんです。そういうことでですね、必要なら保健師を増員してでも地域での取り組みを、今以上に行っていくようにすべきではないかと考えるんですが、町長はどのようにお考えか、お聞きをいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その数値目標に達するように、保健師を増やすということについては、町全体としての行財政改革の中でですね、皆さん努力しておるところでありますので、保健福祉課、あるいは関連の住民課、これは主担当課ですよ。中でもう少し合理的に町民さんが、皆さんが参加できる方法はないか、よく検討をしながらですね、その方向、数値達成に向けて勉強したいと、すべきだと思っております。



## 川端龍雄議長

松永征也君。

### 17番 松永征也議員

ひとつ十分にご検討をお願いいたします。

次にですね、本町の国民健康保険料、資産割は賦課総額の15%でございます。国の基準よりも高くなっておるわけなんです、県下でも同じようなところが4町あると、さきほどご答弁いただきましたが、資産割で問題ではないかと思えますことはですね、1つは資産割といますと、主に生活するための建物やとか土地ですね、敷地ですか。そういうものであるわけですね。

したがってですね、年金だけで暮らしておられるような低所得の方に対してもですね、国の基準以上に保険料はかかっておるわけですね。そういうこともあるし、またもう1つはですね、たとえその土地や建物を資産を貸し付けるなどしてですね、運用しておる場合でもですね、その貸し付けに対する収入に対してはですね、所得割でかかっておるわけですね、保険料に。したがって、同じ土地に資産割と所得割と二重に保険料はかかってしまうということにもなっているかと思うんです。そのようなことで適正なことではないんではないんかと思うんですからね、国の基準にすべきであるということをお尋ねしたわけなんです、そのほうが適正な取り扱いになるんではないかと思うんですが、町長いかがですか、もう一度ご答弁お願いします。

## 川端龍雄議長

奥山町長。

### 奥山始郎町長

さきほども申し上げましたが、国の基準ではですね、特別の必要があると認められる場合においてはですね、これによることを要しないと、そこは市町村のですね、事情に応じてやってもいいよというような含みがございまして、それからまた申し上げたようにですね、資産割の料率はゼロである自治体もあります。それから所得割の料率が100分の50のところもございまして。そのようなその自治体それぞれの事情があつてですね、こうやって料率を考へておるものでありまして、本町ではさきほども言いましたような事情がございまして、これは、しかし、これはどうしても変わらないというものではなくてですね、今後のいろんな事情の変化によって、これは検討しなきゃいかんと思いますけども、現在のところこのよふな考え方で対応したいと思つてます。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

これについても今後ひとつご検討をお願いします。

保険料でもう1つお聞きいたしますが、国民健康保険事業を適正に運営していくためにはですね、重要なことは保険料の収納ですね。徴収、これを適切に行っていくべきであると考えます。これについてはですね、担当課長にお聞きをいたしたいんですが、現在のその収納、徴収事務はどのような方針をもって取り組んでおられるのかですね、このことについてお聞きをいたします。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えいたします。現在の国民健康保険料の徴収の基本的なあり方、考え方ですね。また将来にわたっての考え方につきまして述べさせていただきます。従来からですね、これはやってきたことですが、戸別徴収や口座振替えによる自主納付をですね、今後も推進をしていきたいと考えております。

一方でですね、納付する能力があるのにですね、納付する意思が見られない悪質な滞納者の方については、公平性を確保する観点から差押え等の強制徴収も行っていきたいということで、本年度すでに差押え等を実施しております。ただですね、納付する意思があっても納付することができないような人もおりますので、私らのところに一報いただければですね、納付相談に応じさせていただきます。

そういうことですね、また納付相談につきましては年3回程度定期的にやっております、今年におきましても第1回目を本日の16日から25日まで、役場本庁の住民課とですね、紀伊長島総合支所の住民室のほうで行っておりますので、是非ですね、通知の行かれた方については納付相談に応じていただきたいということで、もし来られない場合でもですね、役場に一報いただければ、こちらから後日、出向いてでも相談に応じていきたいと、そのように思っております。

つきましてはですね、私どもといたしましては、今後もできるだけきめ細かな対応に心がけるとともにですね、国民健康保険事業は加入者の方の相互扶助の精神に基づきまして実施しておりますので、加入者の方におかれましてもですね、保険料の納付についてはご理解と、

ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

よくわかりました。月々ですね、保険料をきちっと払っておられる善良な被保険者がほとんどだと思んですが、そうでない人とはですね、不公平を生じることになりますので、今後もですね、課長言われましたように、適切な厳しい収納に取り組んでいただきたいと思っています。

次にですね、町民の生活の足の確保についてであります、買い物ひとつ取りましてもですね、地域ではこれまであった小売店がなくなるとかですね、そのような現状でございます。大型スーパーまで買い物に行かなければならないという状況となっておるわけなんで、これは時代の流れではあるとは思いますが、生活の足としての交通手段がないことにはですね、地域での生活、暮らしができないような状況となっております。

このような状況の中で、この事業はですね、多くの町民の皆さんのニーズに的確に答えてくれた事業であると考えます。今後ですね、町長のご答弁をお聞きしますと、民生委員さんやとか、また老人クラブの方々なんかの声もですね、十分聞くということでありました。どうか地域の特性に合った計画書の策定を期待いたしたいと思っています。そしてですね、決して絵に描いた餅にならないようお願いいたします。いつごろこの計画書ができるのか、これについてお聞きをしたいと思っています。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今年度中の完成を目指してと申し上げることができませんけれども、できるだけその事業がですね、進捗できるように努めていきます。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

以上で、国民健康保険事業の適正な運営についてとですね、町民の生活の足の確保についてをご質問いたしました。町民の健康を守っていただくとともに、暮らしやすいですね、住みよいまちづくりのために、十分取り組んでいていただきたいと思っています。以上で私の質

問は終わります。

## 川端龍雄議長

以上で、松永征也君の質問を終わります。

次に、1番 東篤布君の発言を許します。

### 1番 東篤布議員

皆さん、おはようございます。昨日は欠席させていただきまして申し訳ございません。ちょっと家内が毎週抗がん剤治療を受けておりましてですね、今、松永先生がおっしゃられた健康保険問題等も本当にこう我が身に置き換えて考えさせていただいておりました。やはり高齢化率が進むとよく言われておりますが、私の父もですね、今年81歳です。自分の両親に、またおじいちゃん、おばあちゃんに健康で長生きしていただくということは、非常にその最大の喜びなわけであります。しかしながら、家族の中で病人がおるということはね、本当につらいことであります。ですから、病気にならないためにも、今先生がおっしゃられておったのは健康増進、それに力を入れてほしい。今、当町も高医療指定に入っておりますけれども、何とかそれを脱皮していくためのね、努力を町長にお願いしておった。このように受け止めております。

さて、今期9月定例会をもちまして、奥山町長の4年の任期が終わるわけでございます。されども私たち議会はですね、あと1年の任期をいただいております。そこで私は今回のこの9月定例会で町長にお尋ねしたいのは、この4年間町長はいろいろな事業をやってくださいました。その事業を聞いて、なおかつこの4年間でできなかった事業ですね。やり残された、心残りであろうという事業をですね、町長からお聞きして、また我々の中にもこれが残念であったな、これは議会として議員としてしっかりやっていかなあかんという問題があるわけです。

そこでね、町長にもう来月で任期が終わるわけですから、今更何をしてくださいという要望はいたしません、ザクッと町長がやってこられた事業の簡単でいいんです。特に私としてはこの4年間の中で残っておる事業もでございます。それよりもこのやり残した事業、このあと1年でどうやってね、私たちは努力していかねばならんか、こう考えるわけです。そこで町長に簡単に結構です。この4年間やってこられた事業でいろいろあろうと思いますが、その事業の報告をしていただいて、そして一番最大の問題はやり残した事業ですね、160億円の問題もあります。老人ホームの民営化の問題もでございます。小中学校の建て替え問題でもですね、移転も含めてまだまだ問題が多々あります。私の中で気になっておる問題は、町

営住宅の建て替えが進んでいないなど、こういうふうに考えております。ほかにも災害復旧のなされていない点もあるわけですが、あと1年頑張っていきたい、こう思う中でですね、町長のやり残した事業を明確にさせていただいて、それを引き継いでいきたい。そしてこの9月議会で補正予算で上がってきておる予算審議もですね、それをお尋ねしたうえで、しっかりと検討していきたい、こういうふうに考えております。簡単な質問ですけど、町長よろしくをお願いします。4年間ご苦勞様でございました。最後の質問になりますが、よろしくお願いたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

東篤布議員の奥山町政4年間の事業報告と、来期の4年間の事業計画、これはちょっと来期の4年間については、やり残したという観点で申し上げたいと思います。にお答えいたします。

私は平成17年11月、町民の皆様のご支援を賜り、初代紀北町長に就任させていただきました。就任以来、旧両町民の融和と協調性の醸成による一体性の確保を図りつつ、豊かな地域資源を有効活用し、町民の皆さんが、平和で安心していつまでも住み続けたいと希望するまちづくりに向け、紀北町第1次総合計画の実現に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。

とりわけ、町民の安全と財政の健全化に向け取り組んできたところであります。本町にとりまして、何よりも大事なことは、近いうちに高い確率で発生するといわれています、東海、東南海地震など、大地震の発生と、この大地震による津波の襲来に備えることであると考えています。そのための対策として、津波避難ステーション、津波避難階段の設置、また津波避難路等や緊急地震速報Jアラートの整備を行ってきたところであります。あわせて、紀北町防災マップ及び洪水ハザードマップの作成を行い全世帯に配布させていただきました。

また、児童生徒が安心して学べる教育環境の整備として学校施設の耐震化に取り組み、平成22年度にはすべての学校で耐震補強が完了することを目標に整備を進めているところであります。町民の皆様のご身近なところでは、地区からの要望が強い、地区集会所の整備や生活道路の整備を行ってきたところであります。

また、福祉の充実、生活環境の整備、観光及び地元産業の振興などにも努めてきたところであります。このように積極的に事業の展開を図ってきた一方、財政の健全化に向け行財政

改革を推進し効率的な財政運営にも努めてきたところであります。その結果として、基金残高の状況についてであります。合併当時の平成17年度末は、10億 5,800万円で、平成21年度末の見込み額としましては24億 1,500万円であり、合併当初に比べますと、約13億 5,700万円の増額となっています。

一方、起債残高につきましては、合併当時の平成17年度末は 146億 400万円で、平成21年度末の見込み額としましては 123億 1,000万円であり、合併当初に比べますと約22億 9,400万円の縮減となっています。基金残高の増額と、起債残高の削減を合わせますと36億 5,100万円の財政の改善が図られたものであります。これがつまり4年間のザッとしたところがございます。

それから、議員がやり残したというお言葉で指摘を受けましたけれども、いろいろございますけれども、これは本庁舎移転は22年10月11日が5年目になります。しかしながら、これまでご説明させていただきましたように、これを確実に23年度に実施させていただきたい。

それから紀北中学校等の義務教育、小中学校の耐震化、安心安全をつくっていくのは22年度で、お認めいただければ完了することとなっております。その他、安全安心、防災をもっとこれやるべきことが多々ございます。例えばこの三浦の防潮堤、それから矢口浦の防潮堤が相当傷んでおりますし、高さも低い、これはかなりの額になりますけれども、これを残念だなと思っております。

それから産業振興ですね。雇用が各議員からご指摘を受けますように、町の活力の源でありますことから、産業振興、観光産業のもっと元気が出るようないろんなことがございますが、ザッとそのように思っております。どうぞ皆様方におかれましては、よろしくご理解のほどお願いいたします。以上でございます。

## 川端龍雄議長

東篤布君。

### 1番 東篤布議員

どうもありがとうございました。今、町長がおっしゃられた大地震に備えてですね、やっていただきました。学校。今お聞きになったとおりですけども、僕の印象の中に残っておるのはですね、訴訟で明けて訴訟で暮れたんではなからうかという問題ですね。お魚らんの問題もありました。そして特に気になっておりますのはですね、老人ホームの民営化等なんですね。過去の事業は並べても仕方がないので、私は議員として議会として、何と言いましょうか、この子どもたちに果していく役目は何かとこう考えますとですね、例えばこの前終

わった衆議院の選挙もそうですけども、各候補者の皆さんが公約いろいろ言われますね。それで町長も公約もあったわけです。安心して安全でみたいなね。

安心して安全に暮らせるまちづくりを目指すんだと、私は、まずその子どもたちに教えていきたいのはですね、約束ということはね、いかに大切かということ子どもたちに伝えていかならんとかう思っております。だからできない約束はしてはいけないね。よく大人の間では嘘も方便なんてありますけれども、だから嘘とですね、この約束というのは違うように思うんですね。相手の気持ちを傷つけないためにつく嘘もごさいます。顔色が悪いな、ちょっと体調が悪いんじゃないかなと思ってもね、やあ今日は顔色ええな、元気そうでええなとかね、相手を励ます嘘、私はこれは必要ではなかろうとかう考えております。

ただ、大人として子どもたちにはしてはいけないのはね、破ってはいけないのは約束、約束は大事なんだ。だから約束を破ってはいけない。だからできない約束はしてはいけないんだと、こう私は自分の子どもにも孫にも教えてきました。そこで私は、町長は4年間で実施できなかった、やろうとしたけどできなかった、その問題をですね、私は、私たち議会はですね、真剣に受け止めて今、町長がおっしゃられました22年度の庁舎移転、これなんかは企業で言うならば手形なんですね。5年前に平成17年に振り出した約束という、町民に対して、子どもたちに対してですね、約束手形を振り出しておるわけです。これは守らねばならん。しかしなれど、町長は今こうおっしゃいました。「私にこのやり残した事業をさせていただきたい」これは選挙演説かも知れませんが、させていただきたい。だから私たちはですね、是非それをやっていただきたいわけです。これは次にどなたが町長になるかも知れません。しかしなれど、我々議会は、議員はですね、この私たちも含めて町民に子どもたちにした約束を守っていかねばならん。いわゆる昨日、北村議員さんからも出ておりましたけれども、合併協定書のこれを遵守していく、これがいかに大切かということですね、私はおっしゃっていただいたんではなかろうかと、こう思います。

そこで私は、また決定しておるのはこの22年度の庁舎移転問題、それから三浦ね、それから矢口浦、引本、これは津波対策の堤防ではございません。もちろん紀伊長島区の堤防も高潮対策でやった。台風用の堤防であって津波用ではございません。だからどこに防波堤をつくってって、総合計画はまだできてないやに思います。だから今現在の防潮堤を大きくしていくのも1つあれど、もう1つ先にですね、少し波をワンクッション、ツークッションを置いて波を殺していくという計画も、奥山町長は立てておられるように聞いておりますが、それをですね、その事業を引き継いで我々議会もですね、予算審議をしていかねばならんわけ

ですけれども、そこで今、実施途上でやり残しておる事業は、紀北中学校の移転問題もあります。町長はさきほどの計画の中で22年度に本庁移転を立てている。この中学校の問題もそうですけれども、特に僕は心残りなのは小中学校のですね、町長はすべて22年度までに完成さすんだとこうおっしゃった。それはいいんです。でもその前にですね、段々段々子どもたちが減っていく中でね、将来このまま学校存続できるのかという大きな不安があるわけです。

そこで、是非その教育委員会もPTAも含めて、このままで良いのかなという協議がね、なされたうえで、この方向性が示されたのであればいいんです。例えば赤羽中学にしても生徒がかなり減ってきております。これらの統廃合を考えたうえでですね、私は新しい中学校として長島高校跡地を使って、行く行くは2つの中学校を一本化しようという計画のもとに長島高校移転が上がってきたのであれば問題ないと思うんですが、でもその辺がまだ明確になっておられないようですね。

そして老人ホームの問題もまだ宙に浮いた状態でございます。大きな課題としたらその辺じゃなかろうかなと、こう考えるわけですね、町長。

そしてもう1つ、今議会では出てきませんでしたけれども、嵐屋旅館の解体が臨時議会という場所で協議されて、反対者が6名、あと全員賛成という形で決定しましたけれども、この跡地利用の方向性もまだ定かではございません。

それともう1つは、町長あのさきゆり団地ね、しつこいようですけれども、毎回言っております。何とかしてほしい。ちょっと雨が降るぐらいでですね、浸かってしまうんだと、何年言ってきたかわからんのですが、平成16年でしたか、あの災害でやられたのは。それから足すとですね、もう5年経つわけです。ですから、これらが僕は心残り。

そして、その嵐屋旅館さんの話ですけども、これは耐震診断やるとですね、非常に危険なんだと、だから崩すんだと、簡単に言えばそういうことなんです。であるならばね、私は今、町営住宅でもかなり年代物の町営住宅もあるわけですけれども、この町営住宅の耐震化は全然進んでないわけですね。その点をですね、もう非常に心残りなわけです。安全で安心してとおっしゃるのであれば、今現在ね、町民が入っておられる町営住宅を建て替え計画というのがあってしかるべきではなかろうかと思うんですけど、ちょっとその町長の気持ちの中に、腹の中にあるのであればですね、この計画等も教えていただきたい、そう思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長



いろいろと東篤布議員からご指摘をいただきましたけれども、最初の老人ホームの民営化につきましてもですね、なかなか議論がもっと大事であろうという観点から、今、その準備を進めているところであります。これは次の町長選においてですね、どなたが当選されてもですね、ひとつ考えていただかなければならない問題であろうかと思えます。つまりこれを改築するには相当なお金が必要で、しかも相当古くなってきているので、入寮者については新しいところで快適に生活をしていただきたいということは、基本であります。

子どもたちには嘘はつけない。それを指導していくという趣旨はごもっともだと思っております。昨日も前者議員のいろいろと指摘された、この本庁舎移転は町民とのお約束ということは、しっかりと我々も心に期して、この問題に取り組み進めてまいりたいと思っております。

それから、紀北中学校の移転問題ですが、これを22年度にやらせていただきたいということでもあります。これは尾鷲高校長島校が22年3月末をもって閉校になるということの時間的な制約もありまして、これがこの結果、22年度の6ないし7月ごろの県議会において、土地の譲渡というものが審議され可決いただいたあとで、これが実施、進めていくことができるわけですので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、ご指摘いただいた小中学校の生徒が徐々に減っていく中でですね、統合とかなんかはよく考えたことなのかということですが、統廃合につきましては、まず地元の保護者の方々の、あるいは地元の住民の皆様方の意見、要望等が発生した場合には、これは真剣に対応し、取り組まなければいけないと、そのように考えているところであります。現在のところはまだそれはいただいておりません。

次に、嵐屋旅館の解体整備につきましては、解体の予算はお認めいただきましたけれども、その跡どうするんやということなんですが、これは一応安全確保を主としてやりですね、活用するいろいろな方法については、案については今、検討し、よく皆様にも報告しながらですね、この利用方法、利用の形態というか、方向をお示し、決めるべきではないかと、そのときには新しい方かどうか、それはわかりませんが、解体をしてですね、まず安全を確保したいというふうに考えてます。

それから、ささゆり団地については前の議会で議員からご指摘をいただきました。これを真摯に受け止めてですね、検討させていただきます。ここで申し上げてまいりたいと思っております。

それから、町営住宅の耐震化は進んでいないではないかということは、全くそのとおりで

ありまして、これについてもですね、私も非常に気になることであります。それと同時に、今住んでいらっしゃる方々の安全をどうしていくかということは、今後の大きな課題であろうと思っておりますので、それを深く受け止めさせていただきます。

加えて、ささゆり団地はもうすでに調査に入っていると聞いておりますので、どうぞご理解のほどお願いいたします。

## 川端龍雄議長

東篤布君。

### 1番 東篤布議員

ありがとうございます。町民の皆さんもですね、町長の答弁を聞いておられて、検討します。あっちゃん、検討しますというのはやるということかな、やらんということかなとよく言われるんです。まあまあそれは聞きようというか、あれやろな、多分検討するという答弁は、多分なかなか実施されへん、しにくい問題を検討するというで逃げておるのじゃなからうかねと、僕はよく言うんですが、三重県なんかに行ってもそうですね。この前町長と議会の中でお話した 422号の堤防のね、ビューとこう下を水が潜っていくパイピング現象、水が漏れていくのを何とかと言うらしいんですが、一体どうしてくれるんやと、あのあとすぐに県に行ってきたわけです。

そしたら、町長来てくれましたよ。この前の新町の急傾斜のまずお礼を言っていました。いやいやそれは僕からも礼を言いますというてね、ちょっと遅れて。でも県はね、いや検討しておりますよと、こうおっしゃるんです。町長と一緒になんですよ。いつまで検討しておるんやあんたらと、災害が遭ってから5年間やで、あんたら5年間検討してやな、部長何遍変わったんやみたいな話ですわ、町長。ええ加減にしてほしい、検討というのはね。これは町長に言っておるんですよ、三重県に対して。だからそのような子どもたちの中にも、あれは約束なんやろか、やるということなんやろか、やらんということなんかみたいなね、そういう言葉を濁すような答弁は国会だけにしておいてですね、我々このコンパクトな町議会は明確に方向性を示していただきたい。またそう思うわけです。

例えば今、小中学校の統廃合問題はですね、父兄の皆さんから声が上がってきたら、みたいにこうおっしゃいましたがね、私はこう思うんです。紀北町というのは1つの船だとたとえるならば、やはりここにおられる課長連中の皆さんはですね、いろんなデータを集めてそれを船長室に持っていく、船長は町長なん。町長はその資料を基にしてですね、舵をとっていくわけです。で、我々町民は乗組員ですね、甲板に上がっておる乗組員は議員かも知れ

ません。課長かも知れません。しかしなれど、客室に乗っておるのは町民なんです。客室に乗っておっては船長室から見るような景色は、方向は見れないわけです。だからこの船は北北東に向かって進んでおるんだと、明確な示唆を町長にさせていただいて、そしてなおかつ今現在起っておる諸事情をですね、甲板におられる議長、職員の皆さんから情報をいただいて、そしてその中から意見を出してくる。そういった流れが今の町政には少なかったのではないかなと、こう考えるわけです。

ですから、一度ですね、子ども会の皆さんにこの議論をしていただいたら、我々議会よりももっと立派な議論が展開されるのではないかなとこう思うぐらいですね、小中学校に関しては。この老人ホームに関しては次にどなたが町長になるかも知れませんが、その町長の腹ひとつで方向が決まってくるんでなからうかと思うわけです。ただ、奥山町政の中におきまして、こういうふうに行っていくんだと明確に示されて、我々議会もその予算を議決したならば、我々22名の議員もその目標に向かってやらなければならない約束の中に、我々も拘束されるわけです。

しかしなれど、明確になっていない、あやふやな状態であればですね、次の町長が変わった時点で我々議会も新たな方向性を示さねばならん。こういうふうになってくるわけです。ですから、町長の方向性で明確になっておるのは、大きな約束、合併協定の中での約束事、これは我々議会も十分審議して、その議決をしたわけですから、これにつきましては我々議会としても守り、遵守しなければならない義務があろうと、こう考えます。

老人ホームにつきましては今不明確であるので、次の町長とともに我々議会も方向性を町民に示していかなければならない。もちろん小中学校の統廃合につきましては、奥山町政の中で22年度までには改築、改修やっていくんだと、この方向性も示されました。されどその中でもなおかつ審議していかなければならん問題が残っておるやに考えます。

町営住宅につきましては、やはりこれは合併する前の紀伊長島町時代から問題になっておる問題でして、ですから、これは早急に耐震化調査を目視診断をしたうえで、必要となるならば専門的な知識を持った方に入っていただいて調査をしていけば、約300ないし500やれば良からうかこう考えます。

そしてささゆり団地につきましては、さきほども言ったように検討しておるという状態でしたがございましたけれども、やはりこの本議会におきまして、補正予算におきまして、是非計上していただきたいかったなと、これは心残りです。仕方ありません。

そこでですね、町長、さきほど私は質問の中で、意味不明な質問をしたんですね。これは

どういうことかと言いますと、紀北町誕生から4年経ちました。満1歳になりましたね。来月で満1歳になるわけです。11月ですか。これが2歳になるわけですね。ですからね、我が子どもや我が孫育てていくときに、あっ1歳になったらこうしてやろう、2歳になったら、うん、3歳になったら保育園へ入れよう、どこの保育園へ入れようか、どこの小学校に入れようか、計画あるわけです。ですから、町長もやり残すというよりは、言い残しですね、我々議会に対して、町民に対して言い残しておかねばならん。それはあと4年間、満2歳の子どもどういうふうに育てて、紀北町という子どもをどういうふうに育てていこうと考えておられたのかという中でですね、意味で、この来期の4年間をどうお考えでしょうか。

今から公約の中で考える。そういうことでないと思います。すでにこの4年間の中で町長は満1歳の紀北町を育てた。町民の融和、安全安心、訴えてやってこられた中で、これは自分なろうがなるまいが、2歳を迎える紀北町に、紀北町はこういうことやっていかならんのだと、もし自分がここで倒れても、あとを引き継ぐものはやってほしい。このような心としてやってやってこられたやに思います。だから私は明確にですね、満2歳を迎える紀北町はこういうことやらねばならんのだということを言い残したうえでですね、去っていったきたかった。そしてまた戻っていただきたい。なれるもんであればね。そういう思いでこの質問状を書かせていただいたわけでございます。

ここで、是非やりたいことを言えなんていうことになりますとですね、選挙演説になつたらあかんのかも知れませんが、しかし、さきほど町長がおっしゃったやり残した事業、明確に引き受けて我々議会がやらねばならんと思うからこそ、あえてこのような質問をさせていただいたわけでございます。

そこで最後になりますけれども、町長が22年までに実施しようとされておる各小中学校の増改築でございますが、当初、平成15年にいち早く耐震化診断を済ませた東小学校でありましたけれども、同時には建て替えありきという問題で、私はあの校舎を建てられた当時の町長のご子息であられる東清剛議員と、もし建て替えるのであれば、この場所で良いのかな、いろいろ個人的にですけれども、お話をさせていただいた。すると彼から非常にいいアイデアが出ましてですね、この土地の高さ今のところ問題ないけれども、グラウンドが低い、周囲の道路が低い、だからこの裏手のほうに嵩上げをして校舎を建てて、この低いところを上げていくという案もあるのではなかろうかと、何通りもね、移転の話も出ました。これは2人の将来にね、長島町の将来に夢を馳せての話でしたけれども、私は聞き及ぶところによりますと、昨年の9月でしたか、教育委員会からの報告ですと、建て替えありきでやった東小

学校は補修するんだとこう変わってきましたですね。私はですね、やはり当初子どもたちに言ったようにですね、建て替えてあげるんだと。例えばですよ、3歳になったら5歳になったら自転車買うたる、新車買うたるとこう言っておったのにね、それで隣の子に新車に自転車買うたって、お前の自転車まだチェーン替えたら乗れるでさ、誕生日にチェーンプレゼントしてですよ、直せじゃ、これ納得できんですわ、町長。僕はそう思うんでね、もう一度町長のやり残した大きな事業の1つでもございます、この東小学校問題、どのようにお考えなのか、お答えいただいて、再度質問させていただきたい、こう思います。よろしく願います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

いろいろご指摘をいただきましたけれども、東小学校につきましては、議員がおっしゃったとおり、旧町時代の調査結果においては改築ということでございましたけれども、四川の大地震の結果ですね、国の方針といたしましては、基準をいささか改正いたしまして、補強でも何とかしのげるというような見解で、これを今実施して、する予定にしております。

校舎はいつまでも保てるものではないところからですね、必ず改築など移転などということとは出てまいります。非常に大きな小学校でありますことから、これについては将来の1つのイメージ像を育てながらですね、現実に対応していくのがいいのではないかと考えております。

それから、この次のどういう紀北町が望まれるのかということについては、1期同様ですね、どなたが選ばれたとしたとしても、住民の目線に立った行政のあり方、それから行政のほうで見たあり方、それとの協議というか調整の中で、より住民の皆様方に軸足を置いた町政、それから安全を確保していくということ、それから教育、福祉、環境、すべてこれわたるものでございますが、これも行財政改革を考えながら、身の丈に合ったまちづくり、それも重要ではないか、今、皆様のご理解のもとですね、職員も頑張っって今の財政改善も大分進んできておりますが、まだ現在においてはそう県の上位に至ってはおりません。その辺もしっかりと直視しながら、行財政改革を継続しながらですね、皆さんが、町民の皆さんが幸せになるように考えていただきたいと思います。

川端龍雄議長

東篤布君。

## 1 番 東篤布議員

はい、ありがとうございます。我々議会は特に子どもたちに恥じない議会としてやっていくためにも、この約束事を守っていくんだと、これは決意いたしました。いわゆる協定書の遵守ですね。そしてよく町長は行財政改革、これはいいんです。例えば家庭で言うならばですね、家なんかは家内が財布を握っておりましてですね、僕になかなか中身を教えてくれんです。小遣いくれんかという、今月ないよ、もう、私の薬代でいっぱいよもん。これ薬代と言われると何にも言えんや町長な。

しかしながら、僕は小さい子どもに孫にですね、自分とこの家計簿を見せて、だからあなたの小遣いはなって、こんなことを言うても通らんわけです、あなたの適切な小遣いはこの程度だと思うよ、だからこうしなさい。家庭の中は火の車であっても子どものお小遣いを減らしはしません。それが一般の家庭でなかろうか。行財政改革、これは今始まったことでもないし、これはいつの時代においても、自分の各家庭においてもですね、飯を食っていかんわけですから、預貯金はどれぐらいしよう、ある程度の目標がございます。それに対する努力は、やって当たり前であってですね、それは手段であって本来の目的は家庭を守る。いわゆる町を守るためであって、これは手段なんです。目的じゃないわけです。

東小学校に戻りますけれども、中国の四川であった地震において国の方向性が変わった。どこが変わったかと言いますと、急がしてきたんです。平成15年に当町も、この地域も強化指定地域になりました。いわゆる東海だけでなく、南海地震も含めてこの辺が大津波が来る危険性があるということに決まったわけです。それから耐震化がどんどんどんどん騒がれてきて、今三重県もかなり進んできておりますが、だから当町も今耐震化終わったわけですね。この小学校については15年に終わりました。小中学校、長島区の場合終わっておった。

そこである程度方向性が出たわけです。建て替えありきという方向性が出ましたけれども、予算等の都合で遅れておった。そこに四川の地震がきたから国としては一体何をしておるんだと、何をさておいても小中学校やらねばならん、だからこそ早急に改築する予算がないのであれば、補修でもしなさいよという話になってきたわけです。何も危険だという数値が変更になったわけじゃない、ね課長、0.6やったっけ、0.3以下、それまで0.5以下ならよろしいという話になったわけじゃないんです。これですね、町長明確にしておいて議会の皆さんも把握しておいて、次期町長になった方にも我々議会からそのように答申しなければならぬ、こう考えます。この東小学校につきましてはですね、是非ですね、やっていただきたい。

私はこのような提案をしました。教育委員会のほうからこう却下されましたが、どういうことかと言いますと、長島高校が大きな建物が2つございます。紀北中学があそこに行って安全であるんならば、なおかつ予算が足りないのであれば、東小学校持ってきたらどうですか、東小学校と紀北中学校と一緒にしたら不都合があるん。理由は2つほどございましたね。グラウンドが使えない、1つしかない。もう1つは高学年の人がおると非常にそのなんていいんでしょうか、いじめがあるかも知れん。この後者の問題、僕は絶対ないと思いますね。兄貴がお姉さんが弟や妹を守ってくれる、そう思います。そして妹や弟はお兄ちゃん、お姉ちゃんを見て我が身を正していく、方向性を決めていく、私はそのように信じてます。そのような教育体制でなければならんところ考えております。

もしグラウンドが第1の問題点ですが、グラウンドがないのであれば、半分ずつ使うとかね、僕は小中じゃないですよ、中高一貫の高校に行ってます、1つのグラウンドを時間帯で分けて使っておった経験があるので、そのように考えるわけです。足りないのであればですね、横に具体的な名前をあげる、中川産業の跡地もある、その前にこっちにあれもある。広げようと思えば広げられるわけです。私はこのような提案をした覚えがあるんですが、町長、その点はどうお考えでしょう。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

東小学校の長校跡へ中学校と一緒に移転するのは、確かに議員がそういう提案をしたことは覚えています。そのときの理由としましては、今、議員がおっしゃった以外にですね、学校の校舎そのものの小学生用の規格とは合わないということが基本であったと思ってます。そういうわけで、小学校はやはり小学校に合った学校が必要であろうということになったと思ってます。

川端龍雄議長

東篤布君。

1番 東篤布議員

それはね町長、詭弁ですわ。旅立っていく町長にね、こんなこと言うたらあかんけどもね、規格が合わないからと言ったらね、テーブルが大きいんか小さいか知らんけども、そんなもの入れ替えたったら簡単なことや。そうでしょう1つの校舎が庁舎に使おうというのやから、それこそ莫大な金かかるんや。あんたらの職員が入るのに金かけて、わしら小学生が入る

小さい机買えんのか。階段の段差が低かったら、あんなものスロープしたたらええの。簡単なことだと思います。この問題は、いわゆる2歳を迎える紀北町に残された大きな課題の1つとして、私は受け止めておりますし、次回になられる町長にもそのようなお気持ちであっていただきたい、こう思います。

最後に、160億円の問題でございますけれども、私はこれ10年間訴訟争ってきて、敗訴いたしました。町側がですね。この問題で忘れてならないのは、当初の一番最初の住民の不安は何であったかということでございますが、いわゆる水が減るというのも1つの問題でしたけれども、大気が汚染されるんではなかろうか、なぜそのような不安を住民が持ったかと言いますと、それまでにその地域で事業をやっておった事業所等々がですね、いろんな不都合があった。住民の不安をかき立てたわけでありまして。だからこそこのような訴訟になったと、こう思っております。

言うならば、いわゆる住民の健康と、いわゆる不安と、すべてを解消するために町がやってきたわけでございます。いわゆるもっと強く言うならば、命を守るためにつくった条例でなかろうかこう考えます。であるならば、この条例で敗訴はしたけれども、いわゆる事業が一旦止まっておるわけです。そこで町としてはやらねばならないのは、このような事業が再度復活しないように、町側の努力が必要であったのではなかろうかと、こう考えます。

いわゆる業者側との話し合いが、またそれによって多少のですね、住民に説明のつく金額であれば、町側としても払う義務が、責務があろうと思っておりますし、なおかつそれを払ってでも、対価として払ってでも町民を守るためには、私は必要な予算だと考えます。いわゆる最高裁で町が敗訴した。いわゆるこの事業がやろうとするならば、これはどういうわけでやらないか知りません。いわゆる町民に配慮していただいでのことだと思いますけれども、事業をやっていない。やろうとしたらできるわけですよ、町長。そここのところを町長はどうお考えですか。1年間協議してこなかった。今、訴訟問題争っておりますけれども、やはり住民の命を守る裁判であったんならば、この事業を止めることに心血を注がれたほうが良かろうかと考えますが、どうお考えでしょうか。

**川端龍雄議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

この産廃訴訟の判決が出て町の敗訴となって、それから今度はそれに逸失利益ですね、事業やっておればこうこうこれぐらいの利益が出るという160億円の損害賠償請求事件です。



これは被告となっている私もですね、同じ町内に住む者同士がですね、これをやっていくことは大変悲しいことであると思いますが、社会はそうは簡単なものではなくてですね、それに向けて町民の皆様が抱く不安をできるだけ取り除きたい、我々は我々として専門家もお願いをしておってですね、この逸失利益についていろんな議論を裁判所を通して、準備書面で申し上げているわけであります。

これはできるだけ早くすればいいと思いますが、今、津地方裁判所の段階であります。それで口頭弁論が始まったのは本年の1月の17日だったと思います。まだ時間がそのような、間もなくまだ10ヵ月ですね、10ヵ月もいってないんで、これはどのようになっていくかは予測はつきませんが、町の主張をしっかりと申し上げてまいりたいと思っております。

川端龍雄議長

東篤布君。

1番 東篤布議員

町長は勘違いをされておる。僕はこの訴訟問題、いわゆる160億円逸失利益の問題を言っているのではないんです。大事なことは、この事業をね、止めていただきたい、これが町民の願いであったのであればね、このお金払う、払わんの話、これはどちらに転んでも今現在、明確に残っておるのは、この事業をやろうと思えばできるという事実なんです。だからこれをですね、水の問題もあるでしょう、大気の問題もあるのであれば、このような住民の不安があるのであれば、それを払拭していくためにもですね、町側としては業者側と話し合って、この一事業を凍結するなりですね、何とかしなければならん、こう考えるわけです。その点をもう一度お尋ねしていきます。

川端龍雄議長

篤布君、時間がまいりましたので、これでよろしいですか。

1番 東篤布議員

これでよろしいです。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

産廃訴訟については、最高裁の判決が下っておりますので、新しく事業を開業するのであれば、国が決めたいろんな基準をクリアすれば、それからそこに住んでいる人たちの同意を得れば、これができるものではないかと思っております。

川端龍雄議長

これで東篤布君の質問を終わります。

---

川端龍雄議長

ここで暫時休憩いたしまして、11時10分から奥村武生君の質問を再開いたします。

(午前 10時 50分)

---

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午前 11時 10分)

---

川端龍雄議長

19番 奥村武生君の発言を許します。

19番 奥村武生議員

皆さん、こんにちは。奥村でございます。議長の許可を得ましたので発言に入ります。

まず、先般からいろいろと問題となっております新聞報道についてですね、私の今から申しますダイオキシンを含む有機化合物につきましては、シビアな問題でございますので、危険性としてとらえていただきたいと思います。断定の意見ではございませんので。

先般の6月の議会におきまして、ダイオキシンの問題について説明をいたしましたところ、町長は、県のほうから水質検査しているから問題ないというふうにおっしゃった。しかしながらですね、水質検査をしてもダイオキシンというのは水に極めて溶けにくい。本当にやる気だったら、引本湾の魚の中から検査をしなければですね、ダイオキシンは人体にどれだけ取り込まれるということはわからんということは事実なんですよ。

こういう重大な問題を極論すればですね、こういう形でしか答弁はできない。三重県環境部そのものもですね、極めて重大な課題を抱えていると思うわけであります。日本最後の原生林と言われる大台ヶ原のふもとに位置する東紀州、特に海山区にあっては、山の幸、川の幸、海の幸は、私たちの生活の糧となってまいりました。

それで前にもお話ししましたが、山の傾斜に降り注いだ雨がですね、表流水となって川に流れ、そして山の土の中に潜って伏流水となって海へ流れ、そして魚付林等を形成して、そして現在の東紀州の魚、川の魚や海の魚はですね、形成されるまでには 8,000年の年月を要しておるわけです。それを糧にして私たちは集落をつくり、そして生きてきたわけです。しかしながら、このダイオキシンというのは、青酸カリの 1,000倍の毒性を持ちですね、サリンの 2 倍の毒性を持つ、史上最強の化学物質であるわけです。

さらに問題なのは、今までは先回の摂南大学のグループによりますとですね、塩素系ダイオキシンが言われてきたわけですが、今度はさらにその臭素系ダイオキシンがあるということが発表されているわけです。これは実にですね、ダイオキシンというのはこれからどんな毒物が出てくるかもわからないという、非常に危険な物質であるわけですよ。ちょっと皆さんの認識、及び住民の皆さんの喚起をうながすために、こういうふうには私は表をつくりました。これは大学の許可を得てですね、まず間違いないだろうという許可を得ました。シビアな問題でありますので、それで簡単に申し上げます。

ダイオキシン類はその 9 割以上がごみ焼却の過程で発生すると考えられているが、どのような経路を経て人体に取り込まれるのだろうか、ここではその経路について見てみよう。ごみなどの焼却が生じたダイオキシン類は、焼却炉の煙突からガスや灰に付着する形で排出される。焼却灰の形で焼却炉の中に残るダイオキシン類もある。大気中のダイオキシンのほとんどは雨水に取り込まれて地上に降下し、農作物に付着したり、土壌や河川、湖沼を汚染する。土壌中のダイオキシン類はこうして個々で育つ植物に取り込まれたり、河川、湖沼に流出したりして汚染を拡大する。

河川、湖沼などのダイオキシン類はさらに海域に流れ込んで全水域に汚染を拡大する。その結果、ここで育つ魚介類がダイオキシン類によって汚染されるのだ、このとき魚介類の汚染の程度は当初に比べて著しく増大する。これがあとで説明する生物濃縮のためです。そしてこの汚染度の高くなった魚介類は食品の形で人体に取り込まれる。また大気中に放出されたダイオキシン類の一部は、呼吸や光合成によって植物、農作物、牧草の葉や人を含めた人物の肺に取り込まれる。農作物の葉に取り込まれたダイオキシン類は、食用の形で人体に取

り込まれてしまう。ダイオキシン類に汚染された牧草は、肉牛、乳牛などの家畜類が餌として摂取するため、そこで生産される牛肉、牛乳等が汚染され、これも最終的には人体に取り込まれることになるという意味のことが、これに書かれているわけです。

そして確かに微量であることは事実ですけども、問題はその人体に取り込まれた微量なものがですね、毒性の薄いものが腎臓とか肝臓から体外に排出され、毒性の強いもののみが体内に残るわけです。その結果、一箇所に止まらずにですね、ダイオキシン類が、血液を通して体の中をぐるぐるぐるぐる回って、最終的に死に至るとというのが結論であります。

それから特に危険なのはですね、ダイオキシンは母乳に入りやすいですね、そしてその母乳から赤ちゃんのほうへ移行するという、これが一番危惧される、懸念されることでもあるわけなんです。このことが前のRDFのときの県の環境部が相談に行ったときにですね、船津のときの、宮田さんなんかもどうですかとおっしゃったけども、世界の国際学者宮田さんと私は何回も直にお話をしまして、出た結論が今の状態であります。

そのような状況の中ですね、我が町の上流水の取水口の上にはですね、産業廃棄物の施設があり、これは私は産業廃棄物の施設そのものについて、現在どういう立場にありませんし、言うつもりはありません。しかし、そこからなどによるそのダイオキシン類が、かつてその黒松の中に取り込まれ、その黒松のダイオキシン類を調査した結果も私は現在手元にあります。だから微量であっても人体に長年をかけて、その遺伝子とか人体を破壊していくものの下にですね、例え微量であっても事実、所沢なんかに比べたら大変これは微量ですよ、これは、何千分の1かも知れません。しかしながら、その下に上流水の取水口があるということは、極めて遺憾な事実なんです。この上流水の取水口を少なくとも銚子川の本流、いわゆる鍋谷川のほうへ町長は変えるべきだと思うけども、いかがなものか。1点はその質問です。

2点目は、かつて船津のRDFから出たときにですね、住民の皆さんに環境課長は当時の、どんな説明をしたのか。日本でですね、1日の排出基準が10ピコグラムだったら大丈夫だというような説明をしておるわけですよ。これは極めて住民をあざむく姿勢であることは間違いのないわけですよ。日本ではですね、確かに10ピコグラムになっているわけですけども、アメリカではですね、カリフォルニアですね、0.0017ピコグラムの範囲なんですよ。アメリカではがん物質としてダイオキシンを位置付け、そして限りなくゼロに近づこうとアメリカは今やっておるわけですよ。0.0017の世界なんですよ、アメリカの規定は。日本はどうなんですか。0.どころか10ピコグラムなんですよ。そういうことを頭に入れないで、ダイオキシン

が出たと、どうなんですか、日本で、船津で出たと、日本の基準からは関係ないんだと、こんなことを言う自体がいかにして町が、町行政そのものがですね、環境問題について全くど素人であるということを意味しておるわけです。

それからですね、さらにさきほど言ったような塩素系のほかに臭素系ダイオキシンなんかも出てきておるといこと、これについて町は長島のごみをさらに船津へ移動しようとしておりますけど、これはもう許せる事実ではないというふうに私は判断をしているわけです。

もう1つ、次にですね、相賀の前の焼却場の中にですね、ごみの焼却灰が埋まっております。そしてこれは私は議員になる前から言い出したことですが、この経過を簡単に説明しますと、大阪のほうでですね、ごみの焼却の従事しておる人から大変な量の、血液検査の結果、大変な量の健康障害が出たと、それでその当時の厚生省及び水産庁がたて続けにこれ通達を出したわけです。その結果、県に対して処理をしろと、検査をしろと言われて、県が検査をした結果、全国で52箇所が不適切だと言われたわけです。そして三重県では27箇所だったと思いますけども、27ないし29箇所です。その29か27の中にですね、海山町が含まれているんですよ、不適切だと。特に県が調査して特に悪いところについては3箇所ありまして、県が全費を出してとった。しかしながら、その他のところでは県が半分補助を出すから、あとは町行政に任されたわけですよ、裁量については。この銚子川の流域にあるような焼却灰はですね、東紀州を代表する漁場があるとするならば、するわけですから、当然、これはとってしかるべきなんですよ。

この灰をどうしようと質問したのは、かつて一議員だけなんです。あとの議員は何一つ当時質問してないわけですよ。これはいかななものかと思うわけです。私はこれは当時の議員の矜持にかかわる問題だと思います。

#### 川端龍雄議長

奥村君、ちょっと今の質問、質問のほうへしてください。議員に対してのそれはちょっと、ほかに対して質疑にあたります。

#### 19番 奥村武生議員

それで、そのあとですね、この県のそのあとの指導ではですね、何かが起こったら掘り起こさなければならないような形で、50cmないし1mの覆土して何があったら取り出すようにしておきなさいという指導だったわけです。ところが、何メートルもかけてその土を埋めだしたわけですよ。それで私はこれは県に対して県の土木整備部に行きました。で、抗議をしたところですね、これは海山町から埋めてくれと言ってきたんですよと、逆に言われたわけ

です。それでこれこそですね、まさに止めないかん問題なんですよ。臨時議会を開いてでもこれは阻止すべき問題だったと私は思いますよ。

今、議長に止められましたので、これについては当時のことは新聞に書いてですね、きちっと報告をさせていただきます。

2番目、引本とかというよりも、海の場合ですね、敷石、いわゆる堤防の下のほうにこうずっと敷石を積んで、港湾がつくられているわけですけども、生ごみとかそういうものを流されるとですね、その敷石が埋まってしまってますね、魚の住処がなくなって、そして廃墟に等しい海になってしまうわけですよ。そのためには何としてもごみを捨てることを、これは止めさせてもらわなアカン。特にその生ごみ対策については、何回も今まで指摘したことであるわけですけども、あわせて進捗状況をお聞きしたい。

それから、2番目に東紀州が誇る観光資源は素晴らしいものがあると、私は思います。我が町にどんな観光スポットがあり、どんな保全をしているのか、まだまだ開発すべきスポットがあると思うわけですけども、町長の観光資源とその保全に対する意欲を聞きたい。

それから、平成16年の大洪水のときのその県へですね、何日に行ったのか。県はどのような指導をしたのかということ、県はどのような指導をしたのか、県に対してどんな言い方を町はしたのかということ、お聞きしたい。

それから、最後に奨学金についてですね、今年の4月の奨学金判定委員会で、前向きに応えるというふうに教育長おっしゃいました。増額も含めて返還の措置をとれないものかどうか、質問をさせていただきました。あとは自席にて再質問をさせていただきます。

#### 川端龍雄議長

奥村議員にちょっと誤解やったら悪いもんで言いますけど、さきほど質問の中身を止めたんじゃない、議員のやはり誹謗とられるような発言があったので、その点を止めたわけです。はい。

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

奥村議員のご質問にお答えいたします

紀北町は、美しい山、川、海の自然に恵まれ、大変過ごしやすい環境であると思います。

そして、豊かな自然は、人々に癒しや潤いを与えてくれる場であり、私も紀北町のかげがえのない財産であると認識しており、将来にわたって、この豊かな自然環境を守っていかなければならないことは、私の責務と考えております。

議員ご指摘のダイオキシ類の対策でございますが、環境調査につきましては、河川の水質検査として、三重県が赤羽川の新長島橋と銚子川の銚子橋で隔年で実施しており、検査結果に異常は出ていないと聞いております。今後も三重県と連携しながら、河川等の環境調査を通して監視を行ってまいりたいと考えております。

焼却灰につきましては、旧焼却炉の灰等を埋めた場所に、上流部と下流部に井戸を掘りまして、そこで取水をし、ダイオキシン等の調査をやっております。その結果、それは基準値以下となっております。以上です。

紀北町の観光スポットについてであります。当町を含めた東紀州地域は豊かな自然が残され、たくさんの観光資源を有していると考えております。一例を申し上げますと、紀伊の松島とよばれる島々、銚子川を代表とする川、台高山脈から続く山々など海、山、川と三拍子そろった自然があり、そこで取れる産品に加え、海水浴場をはじめとする施設などが挙げられます。

また、歴史的な価値の高い世界遺産である熊野古道では、ツヅラト峠から馬越峠にいたる道、長島区の魚まちを代表とする街並み、地域の人たちにより支えられている燈籠祭を代表とする各種祭りなどもあります。

これに加え、産業の部分では、干物づくり、みかんの収穫、造船所や市場の見学など産業観光の分野においても資源となるものが多数あります。現在、本町ではこれらの観光資源を町内外に対し、テレビ、雑誌をはじめとしたメディアを活用し積極的にPRを実施するとともに、これら観光資源を活用した観光商品の開発、旅行社への売り込みなどに力を入れているところであります。

これらの観光資源を積極的に活用するため、今年4年目を迎える年末きいながしま港市や渡利牡蠣ツアー、亀山市の小学校による2泊3日の農山漁村体験ツアー、四條畷市の小学生の体験交流など、多くの方々に大変好評を得ているところであります。

これら観光スポットの保全につきましては、熊野古道については各峠にあります守る会の方々が、銚子川は銚子川漁業協同組合や地元自治会などの団体の皆様が、精力的に草刈やごみ収集などを行っていただいているところで、心より感謝しているところであります。

また、その他の各施設につきましては、それぞれの管理者において保全管理を行っております。新たな観光スポットの開発につきましては、今後十分調査し、観光的価値を考慮したうえで、価値のあるものにつきましては自然を破壊することのないよう、また歴史的価値を失わないように有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、平成16年の大洪水の総括についてお答えいたします。

河口閉塞の対策をどう取り決めていたのかとのお質問があったと思いますが、河口閉塞につきましては、河川管理者の三重県尾鷲建設事務所が、常に河口部の状況を見極め、堆積の状況により県が必要性の判断を行い、その都度、堆積土砂の掘削を行っています。

時期的にはこれまで、出水期への対策として堆積が著しくなったときなど、状況に応じて実施しています。また町におきましても、河口閉塞は洪水時の被害が大きくなる懸念があることから、常にその対策を県に要望しています。

なお、工事の発注方法等につきましては、迅速な対応が求められますが、その都度、県において決定されています。

奨学金については、教育長がお答えになりますので。

**川端龍雄議長**

小倉教育長。

**小倉肇教育長**

奨学金についてお答えいたします。

さきほど奥村議員が質問の中でおっしゃいましたように、本年度5月だったと思うんですが、持たれた奨学生選考委員会におきまして、出席いただいた家崎議員ですね、それから奥村議員、それから中学校の校長先生たちからですね、やはり、もう何年もこのままの額できているので、見直しをしたらどうかという指摘を受けました。これは前回も受けたわけですが、校長先生方はですね、高校生 8,000円というのは、交通費にも足りないんだというふうな指摘を受けたところで、そのとき、つい前向きに考えますとこうやってしまったような気がいたします。しかし、これは言ってしまったんじゃないくて、私もその必要を考えておったからですね、努力したいということで申し上げたんだと思います。

今回ですね、衆議院選挙で、この民主党が次期政権を担うこととなりましたが、このマニフェストの中に、子ども手当の創設とか、あるいは公立高等学校の授業料の無料化などですね、国民が子どもを大切に、子どもを育てやすい環境に向けた施策が今後進展するものと考えられます。

しかしながらですね、長びく不況のもとで、やはり年収 200万円以下の労働者が 1,000万人を超えると、やはり学びたい意欲を持った青少年には、厳しいこの収入による格差といえますか、これもまた出ておるわけですが。そこで、この国の子育てに対する方針の改善と相まって、当町の奨学金制度につきましても、保護者の負担を少しでも軽減し、就学の



機会均等を図っていく必要からですね、今後、貸与額の増額とか、あるいは貸与額の拡充など、可能なところから検討させていただきましてですね、この問題に長い間同じ条件でやってきた、この奨学金制度の充実と改善をですね、図る時期にきておるのではないかと、こう考えておりますので、その方向で努力させていただきたいと思います。以上です。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

議事進行です。答弁もれがあります。答弁の取り違いです。答弁の取り違いのないように、建設課長にも言ってあったはずなんです。私の求めたのは、16年秋の災害の前ですね、土砂を退石した日はいつかということと。

それから、町から渡利の牡蠣が悪くなると、あるいは水害の危険も起こるからとってくださいという要望を、県のほうへ言っておくことは間違いのないわけですよ。その日にちとですね、それに対して県はどのような、当時見解を示して、とらないままこのような状態になってしまったのかということ、私はお聞きしたわけです。現在の、その後の状況は聞いてないわけですよ。こういうこと行き違いのないように、私は昨日、建設課長にも話をしてあると思うんですけど、ごく簡単なことだったんですよ。

川端龍雄議長

町長、答弁お願いします。

奥山始郎町長

自席でよろしいですか。県に対してはさきほど申し上げたように、随時この河口閉塞を解消することは要望しております。

それから、平成15年度の実施回数はですね、2回やってます。これが掘削量は1万 1,900 m<sup>3</sup>、それから16年は2回、これは 9,200m<sup>3</sup>、平成17年度は1回、これは 5,000m<sup>3</sup>、よろしいですか。

19番 奥村武生議員

あとは掘削した日ですね。

奥山始郎町長

すみません。16年実施回数は2回で、平成16年9月から10月、それから2回目、今のは1回目です。2回目、これは17年の2月ですね、つまり16年度ということですね。17年2月から17年3月です。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

議事進行です。私の前の説明の受けたところでは、平成16年の5月にとっている。それから災害が起こったあとの9月以降に1回とっているというふうに調べておりますけど。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私、今申し上げたのは、尾鷲建設事務所よりいただいた資料ですので、ほぼ間違いはないのではないかと考えてます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

建設事務所の届いておるその資料とですね、町が要望した資料とのその日にちの食い違いがあるんですよ。その辺をはっきりしてくれないと、段々時間が経って行って、質問の時間なくなってしまいます。後日しますか。

川端龍雄議長

立って発言してください。

19番 奥村武生議員

これこんな、ちゃんと言ってあるわけですよ。

川端龍雄議長

山本課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。さきほど町長からもお答えいたしましたけれども、議員が言われました16年度の5月ということでございますけれども、県からいただいた資料では、そのような回答はございませんでした。ただですね、その以前、15年度におきまして、15年の8月から9月、2回目は15年の9月から10月ということで、2回実施しているという資料をいただいております。したがって、今お答えいたしましたのは、県からの資料でございますので、間違いございません。以上です。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

次にですね、違っとるけど時間がない。町長は県のほうですね、水質検査をしているというふうにおっしゃったけども、私は前から言っておるように、これは魚からとらないとあかんとか、むらさき貝からとらないとあかんとか、あるいは近くの周辺の山の黒松からとらないかんとか、そういうことを言っておるわけですよ。その必要性をやらんかぎりですね、これはお話にならないと言いますよ。水に溶けない、溶けにくいと、ほとんど溶けないと私は言ったじゃないですか。もうちょっと勉強してもらわないと困る、この問題については。もう時間がないので次にいきます。

観光についてですね、昨日、この間からその観光振興課、産業振興課に無理をお願いして、このような観光スポットはどこにあるかという、素晴らしい資料をつくっていただきましたので、ご報告させていただきます。これについては大変該当の課に感謝をしている次第であります。

それから、観光スポットについてですね、私の申しましたのは、集客力のみを考えることじゃなしにですね、集客力も他方ではあるけれども、その例えば魚飛溪谷とか、あるいは狼煙場ですね、町の文化財になっている狼煙場とか、あるいは自然に裏打ちされた森林浴とか、あるいは今あるウォーキングツアーとか、写真家とか、登山家とか、あるいは熊野古道は自然の中の石畳があるということで、世界遺産になったわけですよ。こういう観光資源の中、これを観光資源と位置付けて、周辺のいいところを来た人に体験をしてもらい、例えば郷土資料館には文学者折口信夫の碑があり、船津町には梶基次郎の碑があるわけですよ。こういう文化財も取り組んで観光資源としてやっていく、ハードは町とか国であり、ソフトはボランティアとかがそういうことをやりつつ、この資源を活用して民間活力を導入してですね、ドラマチックな町をつくっていく必要があるんじゃないかということを、私言ったわけです。この辺についてのご回答を願います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

当町に与えられた観光資源は、今後、すべて活用してですね、いくべきだと考えますし、それから民間の活力は最も大事だと思ってます。行政もできる範囲内でこれをサポートしていく、そういうあり方というものを考えてます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

その民間の活力ということについてですね、観光はその紀北、尾鷲、あるいはその熊野というふうに、紀宝町、紀和町と分けるんじゃないですね、東紀州の観光は1つなんだと、自然観光は1つなんだという形で、素晴らしい活動をされている方が、この新聞に載っています。これは県も相当評価をしております。こういう民間活力と連携を十分にとってですね、支援すべきところには支援をして、そして東紀州の中の隣接する尾鷲市とか、あるいは紀北町をですね、いいものにつくり上げていきたいと、いってほしいという思いで、これを今申し上げます。

こういうふうなパンフレットもつくっておりますけれども、発地型観光じゃないんですよ、彼女のしたのは。発地型観光というのはですね、会社がバスなんかを積んでどこかへ行って、それでそのバスの中でカラオケを歌って、酒を飲んでどんちゃん騒ぎして、温泉入って終わろうと、そういうふうな発地型の観光じゃないに、こちらに来ていただいて、それで16とか20とかあるスポットを、いいスポットを案内していくと、そこで、ああこんな素晴らしいところあったんかと、いわゆる心の癒し、感動、絶景を見ての感動、あるいは小山の寺にある大木とか、あるいは引本幼稚園の前にある大木とかああいうのを見られて、それで感動して、ああ紀北町はこんなに素晴らしいとこなんかと、東紀州はこんなにいいところなんかというところを、やろうとしているわけです。それに対して連携を強化してですね、是非やっていただきたいと私は思うわけでありませう。

それから、まだまだ開発していかなくちゃならない問題もありますので、狼煙場についてもですね、過日、野田県会議員が狼煙場に行ってみたいというふうに申し出がありましたので、そして私が小山に案内をさせていただいて、野呂県会議員が狼煙場のほぼ4分の3のところまで上がりまして、それで狼煙場の研究をされていた、研究家すらわからない大きな石の中に、彫り物がしてあるということまで、野呂県会議員は見つけられました。並々ならぬその県議は、文化の発掘に対してですね、当町の文化の、尾鷲、紀北の文化の発掘に対して、並々ならぬ意欲を持っているということを感じましたことを、この場でお伝えしておきます。

したがって、このことについても、是非、当町と県と連携をとってですね、当町の観光を推進していただきたいと思っております。いかがですか、町長、その点については。

川端龍雄議長

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

議員の視点というか考え方は、私も賛成したいと思いますし、世の中の観光の動向というのは、団体でなくて小グループや個人に変化しつつある。そんな中で東紀州の2市3町が、それぞれ努力しているのはそれは認めてですね、町外、あるいは市外、あるいは県内、県外に発信することについては、東紀州全体でこれ連携していくべきであるというのは、私も前から考えてきたことであり、各首長もそれは認識しておられると思っています。だからそのことについては賛成いたしております。以上です。

#### 川端龍雄議長

奥村武生君。

#### 19番 奥村武生議員

この観光問題について最後にですね、この観光を取り仕切っている県庁の本庁の開発局長に、先日お会いしました。開発局長そのものは非常にいい考えでしたけども、事実上その東紀州観光まちづくり公社も含めてですね、統括責任者等がですね、かなりの部分で考え違いをしているのじゃないかというふうに考えております。

このことについては、開発局長に文書で申し上げますけども、集客力のみこだわってですね、この東紀州へ来たことによって、さきほど言いました石畳みを見、私がつくりました、「苔むした 熊野古道の石畳往路の気概 いかにしのぼん」という、私は詩を詠みましたが、こういうところの来ることによって、感動を呼ぶということもまた東紀州の大変な力になるんですよ。こういうその東紀州のわからない方が県庁の観光を仕切っているということについては、これは極めて間違いであるというふうに私は認識をしておりますので、開発局長にもこのことは文書で申し上げますけども、おりあらば、町長は理事になっているわけですから、そういう場でも是非発言をしていただきたいと思います。

次に、奨学金の問題ですけども、意欲があるというふうにおっしゃられたわけですけども、どういう意欲でしょうか。もう少し踏み込んだ回答がいただきたいと思いますが。

#### 川端龍雄議長

小倉教育長。

#### 小倉肇教育長

意欲と申しますか、この改善と申しますか、こういうことについてですね、取り組みたいと思っておりますが、まず金額につきましては、これは財政当局とも打ち合わせをしなきゃ

いけませんので、教育委員会の一存では返答できませんが、その材料としてですね、まず近隣の同規模の奨学金制度を調べております。大体近隣の同規模の町村がいくらぐらい、この制度でですね出しておるのか。

それからもう1つは、返還免除義務というようなことですね、ある特定の条件を持った人たちを免除していく、例えば地元の地域ですね、公務員を除く地域の産業に就職した方で、何年間実績を積まれた方には免除していく、つまり若い人が地元に着住するということもねらうということもあるんでしょうけれども、そういった制度をとっておるところもありますので、そういったところをですね、今、研究をしておるところでございますが、ともかく時代もこういう教育にお金をかけるといいますか、子どもを育てる面に予算をやはり使うという、そういう時代に入ってきましたので、平成、私たちとしては22年度予算にはですね、何らかの形で改善した形でご提案したいと、もちろん財政当局との相談のうえでございますけれども、教育委員会としてはそのような格好でおります。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

そうすると結局財政措置、財政問題を含めて諸問題を考慮しつつ、具体的な措置を行っていくとして、時期については22年度中にもそういう体制を整えたいということで、理解してよろしいでしょうか。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

教育委員会としてはそのとおりでございます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

奨学金の問題につきましては、大変その前向きの、前向きというよりもうやるというお考えを、教育委員会としての考えを聞き、議員として努力してきたかがあるというふうに、私は感じておりますし、教育委員会の前向きな姿勢に対して心から敬意を表する次第でありますので、管理者の町長としても教育長の考えを十分に真意をおくみ取りいただき、実現していただきたいと考える次第であります。まず、日本の将来を決めるのはですね、教育なん

ですよ。いかにして教育を充実させ、学問については差別はあってはならないわけですよ。しかし、やむを得ずこういう社会の中で学校へ行きたくても行けない人がたくさんおる。

だから、そういう奨学金制度がありますよということを確立をして、そういうことを父兄の皆さんに、子どもをお持ちの皆さんにきちっと周知をしていただいて、それで家が経済的事情が仮になかったとしても、学問を志すならば十分、その目指す高校なり専門学校なり大学へ行って、そして日本の役に立つことが可能であると、あるいはスポーツについてもそういう状況であるということを、是非ですね、学校の先生を通して周知をしていただく等して、やっていただきたいと思うわけです。

市内のある人は、次のようにおっしゃっているわけです。私も言葉を聞きまして、非常に経済が苦しくなって落ち込んでいく中で、そういう奨学金制度が増額、あるいは返還の措置等で考慮されてくれば、こんないいことはないというふうにおっしゃっていることを付け加えまして、私の質問を終わります。以上でございます。

川端龍雄議長

これで、奥村武生君の質問を終わります。

---

川端龍雄議長

ここで暫時休憩して、午後1時から入江康仁君の質問を再開いたします。

(午前 11時 53分)

---

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

ちょっとさきほどの私のその中で、発言の中でですね、個人の名前と団体名を出してしまったので、あとでちょっと都合の悪いことが出てくる可能性がありますので、申し訳ないですけど、ちょっと個人の名前と団体名の取り消しを是非お願いしたいと思うんです。よろしくをお願いします。

川端龍雄議長

今、19番 奥村議員からの個人名、団体名の発言の取り消しを求めましたけど、皆様にお諮りします。もちろん映像の部分は少しこう取り消すというより、その内容というのか、どの部分ということも、事務局に少しどの部分をか説明させます。

中野事務局長。

中野直文議会事務局長

奥村議員の発言について、観光の取り組みについてのところで個人の名前、それからグループ名ですか、そこのところが出されて、発言されておりました。その部分について会議録、並びに放映するそのケーブルテレビの中から、その部分について削除するということを求める発言でございます。

川端龍雄議長

これに対しての質問ありませんやろか。なければお諮りします。

よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

では、お諮りします。

ただいま、奥村議員からの個人名、または団体名の部分の取り消しを求めることに対して、賛成の方挙手願います。

( 多 数 挙 手 )

川端龍雄議長

挙手多数です。

したがって、そのように取り計らいをさせていただきます。今後、十二分に気をつけていただきたいことを注意いたします。



それでは、今から一般質問に入ります。

11番 入江康仁君の発言を許します。

#### 11番 入江康仁議員

議長の許可をいただき、私の平成21年9月定例会による一般質問をいたします。

今回のこの9月議会が町議会議員としての最後の一般質問です。

質問に入る前に一言議員の方々に申し上げます。議員在任中は、各常任委員会の委員長のときに、委員会等の進行につきましては、いろいろとご協力をいただき、深く感謝する次第でございます。また、約3年間の議員生活でありましたが、皆様と一緒に議員活動をやれたことを嬉しく思っております。また、ときにはいろいろな町政の問題での議論のやりとりの中で、議員の方々に対してご無礼やご非礼をいたしましたことに対しまして、この場を借りて深くお詫びを申し上げます。本当にすみませんでした。

それでは、議員の方々にはあと1年の在任期間があります。健康には十分に気をつけていただき、紀北町の町民の代表として頑張っていたきたいと、心から願う次第でございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をいたします。今回の一般質問の内容は、

第1に、新庁舎移転に関して

第2に、紀北中学校の移転について

第3に、水道料金の徴収方法についてでございます。

また第4に、相賀小学校の疑惑9,000万円増と、入札方法について

第5に、水道事業と古里道瀬の上水道工事について

第6に、損害賠償について、これは奥山町長は、去る10月20日の紀北町の告示の町長選で、町長に再任されなかった場合の責任の取り方を明確な答弁を求めるものでございます。それとまた、損害賠償訴訟の原因をつくっている水道水源保護条例の一本化は、どのように進捗しているか。また三重県検察庁と相談して、もう1年になろうとしているが、どのような指摘を受け、また指導を受けているのか、明確に答弁をお願いいたしたいと思っております。

第7に、損害賠償訴訟の紀北町としての損害賠償金の積算はいくらであるのか、以上の7点でございます。

まず、1つ目の新庁舎の移転に関してについて、質問をいたします。新庁舎の移転の期間は、合併後5年以内とされているが、その最終期限は平成22年となるが、全員協議会の説明では平成23年と報告しているが、紀北町の町民の約束を破るのですかということでございます。

す。それではですね、法律で定められた合併協議会という組織は、どのような組織であるのか、また答弁をお願いいたします。また、あなたは合併協議会の決議をどのようにお考えであるのか、お聞かせいただきたいと思います。

以下は、自席において質問いたします。

#### 川端龍雄議長

それでは、答弁をお願いいたします。

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

入江議員のご質問にお答えいたします。本庁舎の移転についてであります。合併協定は町民の皆様との約束であり、合併後5年以内に旧両町で合意されておりました、長島校跡地に本庁舎を移転するという約束を遵守するのが、私の重大な職務であると強く認識しております。

長島校が平成22年3月に閉校されるのに伴い、現在、三重県と用地取得に向けての協議を行っており、用地取得に向けた手順としては、生徒が卒業した後の平成22年4月に申請書を県に提出し、県が財産処分の手続きを行ったあと、契約締結し用地取得することで説明を受けております。

一方で、平成20年5月に発生いたしました中国の四川大地震をきっかけに、国から3年間の特別措置が出された学校施設耐震化事業に早急に取り組むことになり、まずは子どもたちの安全・安心の確保を図る必要が出てまいりました。このような状況の中で、本庁舎の移転の実施時期について総合的に熟慮を重ねてまいりましたが、いつ起ってもおかしくない大地震が確実に迫っており、一日でも早く生徒の安全を確保することも私の重要な責務であり、紀北中学校の移転を最優先に考え、本庁舎の移転につきましては、是非とも紀北中学校を平成22年度に移転させていただきたいことから、合併協定での約束である5年以内の本庁舎移転には少し遅れることとなりますが、平成22年度に用地取得及び実施設計、平成23年度に改修工事を実施して移転を行うのが最善の方法ではないかと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に紀北中学校移転問題についてお答えいたします。

当町の学校施設の耐震化につきましては、旧紀伊長島町においては、平成15年に耐震調査を終了し、紀北中学校も改築による。

#### 11番 入江康仁議員

質問していないので、これはまだ。一つひとつ終わってからやります。私中身は言っていないと思います。

奥山始郎町長

そうですか。それではもうこれだけでよろしい。わかりました。

川端龍雄議長

質問の部分だけお答え願いたいと思います。

奥山始郎町長

いや、議員は紀北中学校移転についてとおっしゃった。それはもういいんですね。わかりました。あとは自席でお答えいたします。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、私は今回この質問したのはなぜかと言いますとね、要はこの新庁舎の移転の問題はですね、合併するとき合併協議会においてでもそうですが、両町の議員同士の中でも、最重要案件、また最重要条件としてですね、これは大きな問題になったことと思います。その中で、その法律で定められた合併協議会においては、あなたはその当時の副会長でありましたね。そこのところちょっと答弁お願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これは議員が言われますように、法律に基づく合併協議会で決められたことでありまして、合併については最大の課題であったと認識しています。私は副会長を務めさせていただいておりました。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

その中で、今、ちょっと町長も答弁の中で触れましたけど、この合併協議会という組織のね、存在というものはこれ法律で認められておると言いましたけど、どのような権限がある協議会ですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

権限といいますと、合併を推進していくことの意見をいろんな方面から協議をしてですね、決定されたことが、重要課題であれば議会の議決を得て、これが承認されていくというものであります。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、この合併協議会の決議と、これが決まったことの、また議会の議決とはちょっと異なるんじゃないですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私もザッと申し上げましたけれども、本庁舎移転などはですね、両町の議会で承認をしていただいた。そしてそれ以外のことはですね、協議会が決定することはできます。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

もう一度申し上げます。合併協議会で決められたこと全体がですね、議決をいただくものであります。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

そういう中においてですね、町長、このやはり合併はこの5年以内に紀伊長島区の適地に移転するという、この合併協議会には議員の代表も入っている。また民間の有識者、またいろんな代表も入っての構成だと思うんですが、そこはどうですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

おっしゃるとおりでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

そういう中ですね、この決まったことは、私はあなたが4年前に紀北町町長として、初代町長として立候補したときに、その当選したときからですね、これが最重要課題であり、条件であり、そして町長になったならば、最優先事業であると認識して、もう進めて当たり前の事業じゃなかったかと思うんですけど、今、なぜ4年の任期の満了になってから、移転の問題でごたごたごたごたと議員の説明会、全員協議会とか開いて、いろんな批判を受けているけど、あなたはこの合併協議会の権限、また委員会のメンバーの方々の威厳というものを、どのように考えておりますか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

権限も決定することが、皆様の同意を得てですね、協議会の中で。それが執行されてまいります。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

威厳というものは、皆様から認められてですね、合併を推進していくというひとつの威厳というものはあります。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

そうじゃなくてね、町長、あなたはこの決定、決議をですね、平気で1年延ばそうという明言しましたね。22年から23年ね、だったらこの私は初代紀北町の町長選に出たときのあなたの公約よりもですよ、この合併協議会で決議されたこの移転は、厳守しなければならない問題だと思うんですよ。何差し置いてでも。それで初めて法律で定められた合併協議会と委員の方々の、合併協議会の権限と委員の方々の威厳が保たれるんじゃないですか。それを1年延ばすということは、あなたどういう考えなんですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

これまでの全員協議会で申し上げてきておるとは思いますけども、その合併の協議会で決めた移転先は、長島校跡地ということが謳われておりました。それが長島高校が尾鷲高校長島校として、この22年の3月末で閉校になります。それによってその場所が、今度は県のほうと実質的に協議する運びとなるわけなんです。それで前者議員にも申し上げたと思いますけれども、この22年6月ないし7月ごろ、このいろんな土地の譲渡問題等がですね、県議会で可決を受けて、それからきちっとした進捗が表に、皆さんにわかるように進められるわけですので、そういうわけでそれが認められたと仮定してもですね、22年の10月というのは、ちょっと難しいと思いますし、そのほかにも中学校等学校の耐震化等の問題が、中国四川の地震からわき上がってきまして、国の指導で3年間の特別措置法でこれを対応しなさいということになってまいりましたので、誠に申し訳ないけれども、1年ずらして23年度に本庁舎移転をいたしますということは説明しております。

#### 川端龍雄議長

入江康仁君。

#### 11番 入江康仁議員

いやそのね、中学校移転の問題は私はあとでしますんで、それは答弁にならないと思いますよ。要はこの合併協議会の権限、委員会の委員の方々の威厳というものを守るためにはですよ、町長、あなたは1年前にもうそういうことわかっておるんであればですよ、判断したならば、なぜ1年前からもう動いて、合併協議会の方々の委員のメンバーの方々を集めてですよ、この実施期間には実施できない旨のことを報告して、また経過説明をしながら謝罪して、それで初めて合併協議会の権限と、委員の方々の威厳を守れるんじゃないですか。

そして賛同してもらえて、1年延ばすということやったらいいけど、今のあなたの中学校の移転なんかはね、これ四川のこと言うけど、これはあなた詭弁なんです。あなたそういうような答弁をやっていけば、私の中学校の質問に入ったときに答弁できなくなりますよ。そこのところはどうか、この合併、私は協議会の決議という重要性、これはもう町の海山区の人たちと合併する条件としてですよ、紀伊長島の町民の方々にもこれは説明する義務があるんです、あなたは。その説明責任は何も果してない。ただ、議会にだけ上げてきてですよ、あつ議会の議決をいただいたからというような考えでやられたら、議員というのはもったもんじゃない。まずあなたは考えるのは、合併協議会の権限と委員の方々の威厳と、町民

に対する隅々まで届く町民に対する説明じゃないですか。これがあなたは紀北町初代町長としての職責であり、職務じゃないんですか。その考えをちょっとお聞かせください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

確かに当時の合併協議会の皆様方に、これこれこういうわけでこうなりますという、説明は私はできませんでした。しかしながら、ここに全協等で、あるいは本議会で申し上げていることは、町民の代表としての議員の皆様にご説明することによって、ある程度はですね、ご理解いただけるものと認識しておりまして、その協議会の各位様には誠に申し訳ないと思っています。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、その本当にただすみません。謝罪で済むべきと、謝罪で済まないべきありますよ、これは。これは町民に対してもあなたはさきほど言うたように、厳守しなければ一番ならぬ問題をただ謝罪、すみませんでしたって、事済ます問題じゃないと思います。はっきり言って。そういうことの中に、あなたはだから町民に対しての約束を守らないということ、あなた明言しておるようなもんですよ。だから町長選に関してもいろんな公約よりも厳守せなあかん問題をですね、当然、あなたは町長に仮に町長選が始まったときに綺麗事ばっか並べて、そのときだけクリアしたらええというような、その公約的なものよりも、これは厳守しなければならない問題じゃないんですか。まだ、議員の方々が静かに聞いてくれておるからいいですけど、もっと厳しいもんだと思いますけど、それであなたは町民に対しての謝罪はどのようにやるつもりですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今後、限られた私の任期でございますが、その申し訳ないということについては、何か考えて、これから考えます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いやいや考えますでない。もうこれはね、明言しておいてもらわな。さきほど1番議員の新庁舎に関してもあったけど、あなたの任期はもうあとわずかなんですよ。やはりこれは今度の町長選に対してもいろいろな焦点にもなっている。今考えるっていうもんじゃない。考える期間が4年前からあった。まして初代町長として確実にやらなければならない最優先事業であったことをです、今から考えますでは、ちょっと町長それは紀北町町民約2万人の方々に対してね、無責任な答弁にあたらないですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それは私は考えて、町民の皆様に機会をとらえて、それをお詫びを申し上げると言っておりますから、それはどういう方法であるか、それは今後考えると言ってるんですから、姿勢はおわかりいただきたいと思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それではね、町長、まず町民に謝ると、謝罪するということはどういうふうなことでやるかわからんと言われるけど、あなたの任期中にきちんとやるんですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

やる考えでおります。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

はい、わかりました。それならもうね、新庁舎のことばかり言っていると、前に進まないんで。次にですね、さきほどの紀北中の移転についてでございます。この紀北中の移転については、さきほど四川省の地震とかいろんなことにね、あなたは答弁しながら、本当の中学校の移転に対するね、このいろいろなやり方に関するのを、回避しようとしている。あなたはいろんな全員協議会の中でもですよ、紀北中のこれから仮称で呼ばれている東海地震が



来る中での耐震の中で、早く生徒を安全な場所に、そしてするためにはこの長校跡の移転がいいんだということで、新庁舎で当然上げてこなければならぬ予算を、紀北中学校の移転用地としてすり替えておるだけなんです。あなたは。

だったら、あなたはこの紀北中学校の生徒の命をね、利用した悪質なあなたの行政のやり方なんですよ、あなたの、執行としての。なぜ本当に、いつ起こるかわからないという地震、自然のこの地震があるならばですよ、あなたは初代町長となった4年前に、東小、紀北中学校というのは、紀伊長島町町長として在任中に、あなたはもう認識しておったんでしょう。だったら生徒の命が大事、命が尊いもんだとあんた全協でも説明しておる。それだったらなぜ、初代町長、紀北町の初代町長となったときに、すぐにでもやらなかったんですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

合併いたしましたあとです、両町の調査の時間的なずれがありましてですね、両区の調査の結果、一番危険度の高い相賀小学校から着手させていただきましたわけでありまして。それから逐次、このいろんな補助金を頼んでですね、15の学校校舎の耐震補強等をしたわけでありまして。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いや、私が言っておるのは相賀小もね、本当にもうそのように悪いんだったら、なぜ一緒なんです。私の質問は、なぜ4年前にね、できなかったかというの。財源、財源が苦しいと言いつつですよ、最終的には合併特例債を使うておるのやったら、いつでも、3年前からもうあなたがなつたときから東海地震が叫ばれておるんですよ。私は一番相賀小に関しては、あなたが紀北町初代町長となったときに、初めて海山の相賀小のこともわかったでしょう。しかし、その前にあなたは紀伊長島町の町長の時代からも、紀北中と東小学校は改築だということわかっておったはずですよ。私は相賀小のことは言っていない、もう決まった。これでも遅いぐらいなんです。そこのところ質問しておるんですよ。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

旧町の質問だと思いますが、旧紀伊長島町におきましては、東長島小学校、紀北中学校改築という調査結果は出ておりましたけれども、なかなか着手ができなかった。つまり合併特例債はそのときはもちろん合併してないんですからありません。過疎債だけの問題でして、そのときの財政事情からいって、その事業に着手することはできなかったんです。以上です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、とらえ方をしっかりとらえてください。私の質問、私は紀伊長島町のときからわかってたんでしょうということなん。要はそれについての改築は紀北町初代町長としてやるべき課題だったんでしょうということなんですよ。あなた旧長島町町長の時代に、東小と紀北中学校はわかってたんでしょうということ、相賀小は紀北町になってから海山の事情はわかって、最優先でそれいいんですよ。それでも遅い。だから中学校や東小学校わかっているのに、なぜ4年前のあなたが町長に就任したときからやらなかったのかということをおっしゃるん。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

新町になってからでもですね、財政の厳しいのは同じでありました。しかしながら、2008年5月の四川の大地震から、これは合併特例債も使いますし、国の補助金もちょっと率が良くなってきたわけでありまして、その中でこの事業を推進しようと考えたからであります。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それは町長違うでしょう。合併特例債はですね、使おうと思うたら使えたわけなんです。だから財源はどういうことにしろ、そいじゃあ財源財源ってあなたはほんだら言うけど、財源苦しかったら命の尊さと財源とどっち大事なんですか。そこのところちょっと教えてください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

財源の改善をしながら、徐々に学校の耐震化を進めるという考えであります。しかし、その最近になってですね、合併特例債が学校の改築に使えるというふうになってきたわけなんですよ。ですから、そこはご理解ください。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、そのねその詭弁なんかとか、そういうことじゃなくて、合併特例債は3年のうちにね、法律で変わったり条例をつくったりしたり、使用目的を変えるような条例ありました。ありましたか。ただ、電話で問い合わせ使えますか、どうかという担当課とあなたのそういうような軽率な行動がつながっただけなんでしょう。あなたの熱意があって、その各省庁へ行ってこうだから使わせてくれって、それでね使用目的を決められるような合併特例債やったら意味ありません。私だったらサッと行ってもう使えるようにしてやります。現に使えておるじゃないですか。そんなあなた使えないというのは、条例でこれの合併特例債の使用目的は皆謳われておるんですか、あるんだったら皆示してください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

特例債の範囲とか、そのメニューについては、国、県が決めるわけでありまして、そのときにはなかなかその中に入らなかったわけです。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

そのようなね、その都度の町長、これははっきり言って、そういうもんじゃない。合併特例債のこの使用目的は。国だ県だって、使うごとに相談行って、これはいいですか、これはいいですかと聞いて、この合併特例債は使わなならんのですか。それは割り当てられた市町村の権限でしょう。使う目的は権限は当地が、紀北町が決めるんでしょう。それで話の中で使わせるようにするのが、あなたの力じゃないですか。それはちょっとおかしいですよ、その答弁。

川端龍雄議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

国、県の承諾を得て、その合併特例債というのは使えるんです。この紀北町がこれを使うというだけでは決まらないのです。ご理解ください。

## 川端龍雄議長

入江康仁君。

### 11番 入江康仁議員

そのようなことで、そんだけ承っておきます。しかし、町長、あなたの答弁によってね、仮に政権が民主党じゃないと変われば、担当課、ほかの役員皆困りますよ。これだけはもう議事録に載ってきますから、それはそれとしておきます。

次に、ほんなら紀北中のあなたは移転か改築かということで、いろんな議論もなった。あなたは紀北中のPTAの方々に、私はPTAの方々にも改築も話したか、移転だけじゃないかという中で、移転ありきの誘導的な発言のもとだったら、これは誰しもですね、財源が厳しいから、また耐震によって紀北中の生徒が危ないから、ちょうどいい頃合いに長校が空きましたんで、ここへ移転したいんだと、これだったら父兄の方々、誰でもあっそれやったらそうしてくださいと言いますよ。

しかし、意見として皆さんの意見として、生徒数に合ったコンパクトな学ぶ生徒に環境のいい、生徒が学ぶのに一番いい環境のもとで学べる校舎の改築を説明しましたかと、そういうことによってあなたはPTAの方々の了解とると言ったけど、全然やってないじゃないですか。これのPTAの初めてしたときは9月8日だったと思いますよ。ただそれも、さきほど言ったような誘導的な説明ですよ、そういうことの中で移転ありきの説明しておるんですけど、あなたはどうそれを、答弁とは全然違いますけど、どういうことですか。

## 川端龍雄議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

紀北中学校の改築については、これは合併特例債が使えないということの時代に、これは難しいと、そのように判断いたしまして、長校の話が持ち上がってきたんで、そこが非常に適当じゃないか、環境もいいじゃないかということで、それを私は決めさせていただいたわけなんです。ですから、もうすでにそのときには移転をするという方向で、我々は動いておりました。それをPTAの役員会のときに、こういうふうな案がありますけどもということ、紀北中学校の当局からPTAの役員の皆様に伝えたら、それでよろしいということであ

りました。そういうわけでありませう。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それは町長、私どもが質問、全員協議会で説明受けて質問したときのこととは、全然異なっている答弁なんです、あなたは。今、移転のことを考えておったのはね、いつなんですか。これあんた段々段々おかしくなってきましたよ、答弁で。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

比較したことはあるということをおっしゃるんです。改築と移転ということは、どんだけ値段というか、経費が要るんかと、工事費が要るのか、それでそのときには特例債が使えなかったから、これはちょっと今の財政状況では難しいなということで、移転ということが私は決定させていただいたわけです。そういうことを言っているんです。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

議事進行でちょっとお願いします。さきほどからちょっと議事進行は辛抱しようと思うたんやけど、私は町長に言っておるのは、その特例債とか移転のどうのこうのじゃない。私が言っておるのは、移転に関して全員協議会で説明あったときに、PTAの方々、父兄の方々の承諾を得ておんのかという質問に対して、もらっていると言うたから、私はそれなりの自分の調査をしたわけです。

そやで今の町長の答弁はですね、以前、もう移転あり、あなたたちの一部の町の教育委員会ですか、そういう中の関連の中での移転の計画を今説明して、経過を説明しておるわけですけど、私の質問の内容と答弁食い違いがあるんで、私はPTAの方々の了解を得たということが、得てなかったから違うじゃないですかという質問しておるんで、そこだけきちんと答えさせてください。

川端龍雄議長

奥山町長、お答えを。

奥山始郎町長

中学校のPTAの役員会で、校長先生だと思いますが、役員会にこういう案がございますんで、よろしいですかということを伝えて、了解を得てますという意味なんです。そういうことです。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それはいつごろのことですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

平成19年と20年、それから21年でも同じように了解を得てます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

その中で、実際言うてですね、町長、さきほどあなたが言われたように、新築がいいのか、改築がいいのか、移転がいいのかと、その中であなたが答弁されたけども、私ははっきり言って、大体この試算では10億円ぐらいかかるものを、改築の場合は予算で計上している。大体あげてる。移転にしたら2、3億円やったかな。だけど私は改築でも10億円はかからんと思う。半分でできると思いますよ。私はあとあとこれまた言いますが、この相賀小のことに関してでもそうですけど、本当に積算そのものがおかしい積算をやってる。あまりにも大体聞くとですね、そんなにかかからないというあれがあるんです。仮にこれ変わって、いろんな積算の仕方が変わって、今度はあがってきたときにこれ困りますよ、皆。絶対に中学校は10億円らあかからん。半分でできます。そこのとこどう考えます。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

概算ですけども、一応、今私が覚えているのは12億8,000万円ぐらいかな。かかります。そのような概算が得ております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

## 11番 入江康仁議員

それはもうね、実際やって、根拠を示さなならんことと思いますんで、これはこれでいたしますけど、やはりこの中学校と新庁舎の流れの中で、やはり新庁舎できちんと用地買収をしていけば、何も問題のないことですから、やはりこのような紀北中学校の移転に関してね、あげるようなことせんと、やはり生徒とかいろんな方々、その命だ、生徒だというようなことに、かづけるようなことなくね、やはり最初のやっぱり町長としての、やはりきちんとした筋道の中の予算をあげてきてほしいと思います。

次に、水道料金の徴収方法についてですね。一回これ説明はあったわけなんですけど、要はこの今までの2ヵ月に一遍の徴収方法に変わったと、町長はこの議会でも報告あったと思います。しかし、町民からはこれの周知をまだ全然知らない人で、2ヵ月一遍に引いていくと、びっくりしておる人はたくさんいるということなんです。だからやはり1ヵ月ずつにしてもらえないかなという意見もありますけど、そこのところはちょっとこの中でですね、なぜ2ヵ月に一遍にしたのか、1ヵ月でできないのかということをご答弁願います。

## 川端龍雄議長

奥山町長。

## 奥山始郎町長

この新町になりまして、水道事業の中でですね、口径別だとか、それから用途別、料金という体系が旧海山町、旧長島町にありました。それを口径別というふうに一本化したわけです。

それから毎月請求する方法とですね、2ヵ月に1回という方法がありました。2ヵ月に1回ということを決めて、それで周知は行き届いてないかも知れんけど、周知はしているはずなんです。それで心配したのは徴収率ですけども、それは案外皆さんご協力をいただいているということでもありますので、議員がいろいろの町民の皆さんから聞いて、1ヵ月にしてくださいというのは、私もある1人から聞きましたけども、もう2ヵ月に1回という方法で動きだしておりますので、現在のところのご協力をいただきたいと思います。

## 川端龍雄議長

入江康仁君。

## 11番 入江康仁議員

そういう施策はいいんですよ。あなたがそういうようなことを決意して、決断してやるのはいいんです。ただ、払うほうが町民の方々としては、何も知らされてないとこの中で、2

ヵ月ボーンと引かれて、何だというようなことじゃなくて、やるんだったら町民を重視してきちんと説明をしてですよ、町民の全体に万遍なく周知したなという頃合いを、そういうような啓蒙、啓発をしながらですよ、町民が納得してくれたなというところに、ぼっと実施するのならいいけど、あなた自身、町民に知れ渡ってないかわからんということを知っておきながらですよ、こういうような施策をやるということは、あなたが間違っているというんです。だからそういうようなことは、町民をいいときは町民を利用して、都合の悪いときは町民をないがしろにしておる施策じゃないですか、そこはどう思います。

**川端龍雄議長**

奥山町長。

**奥山始郎町長**

町民を利用したり、ないがしろにしたりという気持ちはありません。ありませんけれども、この2ヵ月に1回の料金徴収については、その辺の周知について担当課長から答えさせます。ちょっとお待ちください。

**川端龍雄議長**

村島水道課長。

**村島成幸水道課長**

はい、町民への周知につきまして、私ども水道課で担当したわけなんですけれども、一応このような形で行っております。まず、平成20年の2月に全員協議会に説明させていただきました。3月に議決をいただきました。そのあとですね、20年の9月に町広報で大きく二面をとりましてお知らせしたと、それから6月に入りまして行政放送でも行いました。それからまた、続いてまた行政放送でも2回ほどやりましたんですけれども、少し足らなかったというところにつきましては、申し訳ないと思っておりますが、一応このような形で広報はさせていただきました。以上です。

**川端龍雄議長**

入江康仁君。

**11番 入江康仁議員**

そういうような広報活動もやってしておるけど、現実にはこういう、町長あなたも聞いたということ自体は、周知してなかった。だから本当やったら一番もし周知できるようなと思うのは、検針したときにですね、そういう文書と一緒にですよ、2、3ヵ月入れたら、もう皆周知しますよ。それ以後のいろんな苦情に関しては、今度は町民側も悪くなるような格好



でね、やはりするべきもんだけとはきちんとやっていただきたいと思います。それどうですか、町長。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

進んで、この仕事はね、2ヵ月に一遍というのは、進んできておりますが、議員のご提案もわかるんですが、まだこれ以上わからないとか、1ヵ月にしてくださいという声があったら、また周知に努力いたしていきます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

次にですね、町長、相賀小のこの9,000万円の増額と入札方法についての質問でございます。このはっきり言って、これ私も議会でも随分強く追及させていただきました。このやはり3月議会の始まる10日ぐらい前にですね、9,000万円の増額をやってきた。その中で、また入札方法としては塩谷、東建、これ構わんのでしょう、入札の名前出しても。JVと、それと北村組さんの松阪の、その中での入札、2社だったと、やはり10億円から9億6,000万円、約10億円になる入札にですね、2社というのはこれ談合以外に何にもないじゃないかと、ましてその北村組さんは町長の後援会の大幹部であると、大幹部の兄弟であると聞いております。

これを疑惑のやっぱり根源になっておるんですよ。そして県にもいろんな業者にも問い合わせても、やはりこれは談合そのものじゃないかと、それはそうでしょう、B級、C級の建設業者に対しても、500万円や1,000万円の入札に対しても10件や15件ね、C級に対しても600万円や700万円の入札に10件だ5件だと入っている。このような10億円からの公共事業の入札に2件というのは、信じられないというのはこれは関係者の言葉です。それをどういうふうに受け止めますか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この入札の方法はですね、指名競争入札ではなく一般競争入札です。それでいろいろな決まりがありまして、ちょっと読ませていただきます、この部分ね。当工事の予定価格が9億

5,478万3,900円でありますので、紀北町特定建設工事共同企業体取扱要綱第3条第2項建築工事費が5億円を超えるため、一定の条件を満たしているものにより、構成された特定建設工事協同企業体によるものと決定されました。また、この入札の方法は一定の条件を付けた一般競争入札であります。主な入札参加資格といたしましては、町内業者においては紀北町建設工事発注標準による建築工事のAランク業者、町外業者においては紀北町入札参加資格者名簿に登録されている業者で、三重県内に本店を有するもの、また三重県外に本店を有し、三重県内に支店等を有するもので、完工高等による条件を付けています。このような条件のもと、5月27日に入札を行い、応札した業者は地元業者による特定建設工事協同企業体を含め、2企業体でありましたということになります。

それから、建築についての手の方々は、各企業は県の入札停止の処分を受けていた方が多かったということもあります。そのような条件下で一般競争ですから、その資格をクリアした人は誰でも参加できるんです。ですから、それでなおかつ2業者になってということでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、その一般入札というと綺麗事のように聞こえるけど、そこのあなたの今読んだ条件のもとで、いろいろこれで変わってくるわけなんですよ。あなた一番知っていると思いますよ。別にAランク5億円以上と言わなくても、A、B、CのJVでも組めます。A、Bだけでも組めます。5億円ってせんでも3億円でもします。だから町長、工事そのものはですよ、町長、A級の方々がとったって、下請けでB級、C級が皆やるんですよ。そういうような答弁じゃなくて、これからはやはりきちんとした中で、これからは仮に町長、あなたがそのようなやり方やるんやったら、あなたが仮に町長が変わったときはね、今度は削減どんどんできますよ。これだけははっきり言うておきます。だから、さきほどの言ったこの北村組さんは、町長の後援会の大幹部の兄弟であるという企業には間違いはないですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

大幹部とか、後援会のどうのという方は、それは認識の違いですけども、これはその町内の北村組さんに関連する方とは私は親しゅうございます。しかしながら、それとこの北村組

さんが落札したこととは関係はございませんので、よろしく願いいたします。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

そこはその程度でやめておきます。それでね。

次に、上水道事業の古里、道瀬の上水道工事についてですね、これに関しても町長、この関連企業さんは皆あなたの親戚の工事の方々と、後援会のこれもまた大幹部なんですね。そして大内町長が旧もうその古里、道瀬、三浦の上水道計画をやって、10何年前につくっている江ノ浦トンネルの中の配管を、もう常設しておるのを利用しないで古里から大回りして、タンクも今度は常設したのわかります。皆。ああこれかなという、このようなやはり疑惑を呼ぶようなあれをなぜやるんですか、町長。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先の議会でも説明させていただきましたけども、このトンネルとか国道の工事があるときには、必要に応じてそのトンネルを掘り返して配管をするよりも、その工事と一緒に布設したほうが安く上がるんです。ですから、先行投資でそれは町としてはやっていくんです。布設していくんです。それにジョイントさせるのが普通なんですけども、あそこのJRをまたぐ跨線橋が昭和3年か、何かの古いもう危ないということで、あの跨線橋に水道管を添架することはできなかったんです。ですから、こちらを回してですね、海野回りで工事を進めたわけでありますから、どうぞその辺は思い出してください。ご理解ください。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いやいやそれは、もう町長、僕もそのあれを聞いてますよ、答弁は。ただ、今ほんなら工事をね、今やってますよね、加田で。なぜそんならその工事に混ざって常設してないんですか、そのほうが安く上がるんじゃないですか。

そして、あなたが言う橋、あの陸橋の橋のこの併設やと思うんだけど、これは何にも問題なくあそこはね、通せますよ。あのパイプを通すのに新しい、何が弊害になるんですか、別に橋の上へ使わんでもいいでしょう。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

どの橋か知りませんが、そのトンネル前の橋でしょう。そうです。それは古いんで、その橋へ水道管を通すことはJRが許可しないということです。そういうことです。おわかりください。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あそこは何十メートルもありませんよ、町長。橋があって、別に橋の上を通さんでもパイプだけこちらのとこで十分に行きますよということを言っておるの、単独でも。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

あの線路をまたぐ水道管の布設はできませんよ。だから橋があったらその橋を通していくんです。場所が違うのかな。議員が。ちょっと待ってください。

なかなかそれをね、だからそれは許可にならんというん、古くて。ちょっと待って。

それは今、それを高速道路の関連で、その橋が新しいのに取り替え中なんです。今、それで初めて新しい橋に水道管を通す、架け替えるんですよ。場所がちょっと変わりますが、ちょっと下のほうに下がる。架け替えるんです。

旧の橋はトンネルに近いんですわね。この橋は古いんで、水道管を通すことは許可にならんと、だからこっちへ回して、道瀬、古里の簡易水道と連結させるんですわ。そういう意味でございます。

11番 入江康仁議員

ちょっと議事進行でいきます。町長、よう聞いてよ。私が言っておるのは、あなたは今の私は、いいですか、議長。

川端龍雄議長

入江議員、議事進行やなしにカウントしませんけど、質問してください。私は答えられませんから。

11番 入江康仁議員

町長、町長、そんだらあなたの説明は、旧の今の橋は使えないから、今の工事やっておる新しい道路をする。それに対して時間がかかるということやろ。僕が言っておるのは今の事業計画は海野から回ってくるんでしょ。だからそれを大回りしているその中で、あなたはそんなら事業に対しては工事とかいろんなものがあるんだったら、今やっているところにも当然配管通っておるんですか、今、国交省がやってくれるところに通しておるんですか。それこそ安くなるんでしょ、あなた言うたように。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、新しい橋を架けますね。そこへ申請して管を通します。それはなぜかと言うたら、ループ式、そしてトンネル入っておるパイプとつないで、ループ式の水道を計画しておるから、そういうことをするんです。ぐるぐる回る。水道がここが破裂したらここを止めて、こちらの管を、水を回すという考え方なんですわ。

川端龍雄議長

町長、今、配管通っておるのかというて。

奥山始郎町長

いや配管は今許可を申請して、この橋へ管をつるすということ。

川端龍雄議長

通っておるのかということ、質問は。

奥山始郎町長

工事中です。

(「休憩動議」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

いま質疑をやっています。

村島水道課長、説明を。

川端龍雄議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

はい、私その事業の経緯につきまして説明させていただきます。まず、議員の言われる古里トンネルの中には、平成7年に250mmの管が布設されました。しかし、それにつきまして

は今、海野から回ってきております上水道と、古里、道瀬の簡易水道に連結させるためにですね、平成16年に一旦協議をしたわけです。そのときにはですね、第1案として今の言われる上水道、要するに加田から古里、道瀬に向けて国道42号線を布設する。長島隧道内には旧国道に250mmが布設されており、それを利用する。水圧的には上水道の山居配水池から行けるので、配管のみ布設してはどうかということなんですけれども、そこにはJRの跨線橋が2箇所あって、そのうち1箇所の古里江ノ浦橋と言われます橋がですね、昭和7年にでき上がっておりまして、これは荷重3tという制限がありまして、そこへ水道管を架設することはできないということでした。

したがって、第2案の上水道より海野方面から県道長島港古里線を利用し、古里、道瀬に配水するとそういうことで、この工事を着手したわけです。そしてこれが16年、認可が18年なんですけれども、18年の3月、17年度中ですね。しかし、19年に入りますと、高速道路の関係の工事がですね、江ノ浦古里町道の改良工事が入ってきてまして、ですから、その改良工事にあたりましては、さきほど町長言いましたように投資的といいますか、あるいは現在100mmの管が加田に来ておるとつないでですね、トンネルに入っている250mmの管もつないで、それも利用しようということで、二重的な投資になりますけれども、やはりループ式の形にとってですね、今後有効利用を図っていきたいということで、現在進めているものでございます。

いずれにしても、着手時期が違いましたものですから、そういう結果はきておりますけれども、22年度の完成を目指して頑張っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。以上です。

#### 川端龍雄議長

入江康仁君。

#### 11番 入江康仁議員

今の課長の説明でですね、町長、だけど課長もこの説明は大変なことになるよ。前も私は言っておるように、江ノ浦の大内町長政権のときにですね、3町、古里、道瀬、三浦までの上水道の計画ができておるのを、あなたは否定したことになるんですから。それでなぜ今、財源が厳しい水道のあれは事業は別だと言ってでもですよ、なぜ今2つ加算するような予算の中でですよ、そのループ式の、まして海野の中でですね、寺のちょっと行ったところから加圧ポンプを付けて、揚げんならんような上水道の工事をなぜやるんですか。あなたは本当に水道課長としてきちんとその流れの中でやっておるんですか。それはあなたも大変なことに

なるよ、これは。

それで、町長に対してはあなたのこの工事に関するね、もう身内の方と後援会の幹部がこれ約 5,000万円の事業です。これはやっているということはわかってますね、町長。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それは事実として認めますけども、身内だからとか、大幹部だからということで、入札とか落札はですね、影響されるものではないということをおわかりいただきたいと思えます。

川端龍雄議長

残りあとわずかですので、ちょっと簡潔に。

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それじゃこの損害賠償についてね、これも時間がないということなんで、この町長に再任されなかったときにですね、あなたの私は以前、退職金でも供託金のような法律違反にならないような形で、訴訟費用等の一部にも充ててくださいと、あなたの判断によって訴訟費用の約、戻してからも 3,000万円、その産廃訴訟で 5,100万円、これに対しての一部でも充ててくださいというような気持ちはありますかということを行ったけど、そういう気持ちはあるのか。

そしてもう1点は、水道水源保護条例の三重県検察庁とのこの指導を受けているということですね。その流れの中で全員協議会でも説明したけど、どういう指摘指導を受けておるんだと言うても、あなたは明らかにしなかった。まして指摘や指導を受けて1年もなろうかという条件は、当然、町民に対して不利益を与える条例です。まして海山町に、紀北町に2つ条例があるという、この町民に対しては不利益そのものの条例でございます。そのこの検察庁の指導、どのように受けているのか、指摘されているところはどのようになっているのか、ここを町民に明らかにしていただきたいと思えます。

そして最後に、損害賠償訴訟の紀北町としての積算金額ですね、それを答えていただきたいと思えます。

それでもう1点は、損害賠償訴訟と逸失利益のその裁判は、今回の損害賠償訴訟は皆町民の方々も、また議員の方々もさきほどチラッと聞いたんだけど、損害賠償訴訟と逸失利益を

求める賠償訴訟とどんなんだと言われることを、町民の方々も皆思っておるそうです。だから逸失利益と損害賠償は同じなんだけど、わかりやすく言えば、町長、あなたの公権力の執行、間違った執行によって、企業を止めたから企業の損害に対する賠償訴訟というような認識でいいですね、町長、そこの考えをお聞かせください。それだけきちんと答えてください。

川端龍雄議長

時間がまいりましたので、町長、ご答弁願います。

奥山始郎町長

まず、逸失利益はですね、結局、この事業をやっていたら、これだけの利益が出ましたよという額を積算したうえでの160億円の損害賠償請求ということです。と私は認識して、そのとおりでしょう。損害賠償請求はそういう意味でしょう。逸失利益と同じなんですから。

それから次言います。供託金の気持ちはあるかということは、供託金をそれを預ける気持ちはありません。

それから水道水源保護条例の進捗は、現在、検察さんといろいろ協議をしながら指導を受けて進行中であるということで、報告をいたします。その詳しいことについては。

11番 入江康仁議員

その中で、あなたは3月までにきちんとして出すと言うておったですね。

奥山始郎町長

努力します。そのように努力をいたします。それはなかなか進みませんでしたんで、あそこ直せ、ここ直せでありますんで、今それは相当時間的に延びてます。

それから、もう1つありましたね。以上です。

11番 入江康仁議員

その中で、あなたは3月までにきちんとして出すと言うておったですね。

奥山始郎町長

努力します。そのように努力をいたします。それはなかなか進みませんでしたんで、あそこ直せ、ここ直せでありますんで、今それは相当時間的に延びてます。

それから、もう1つありましたね。以上です。

11番 入江康仁議員

逸失利益のことにかんしての、議事進行で。

川端龍雄議長

質問もれだけ指摘してください。



水道課長。

#### 村島成幸水道課長

水道水源保護条例に関しまして、現在、津検察庁と協議を行っております。以前も説明させていただきましたのですが、1月15日に始まってですね、現在まで大変かかっていることにつきましては、1月からですね、今年ですね、はい。ですから、約9ヵ月になってきます。長くなっていることについては、誠に申し訳なく思っておりますが、検事からの指導ですけれども、これは電話、あるいはメール等でやりとりをしておるわけなんですけれども、現在4回おこなっております。

まず、5月2日にあったのがですね、細かい話ですけども、第22条第2項に第11条の規定による立ち入りを拒否した者はとあるが、これでは立ち入りしただけは罰則を与えることはできるが、虚偽の申請や立ち入り検査の妨害に対して罰則できないと思われる。第11条のタイトルでは報告及び立ち入り検査となっているが、これでよいのかとかですね、第2条第2号で水源保護地域を定義づけているが、第6条で水源保護地域（以下保護地域）として二重に定義しているのは少しおかしいのではないのかとかですね、あるいはこれは5月14日の件でございますけれども、第23条の2行目に、業務に関しとなっているが、業務に関してとしたほうがよいのではとか、同じく3行目にその行為者を罰するとなっているが、そのをとって行為者を罰するに変えてはどうかとか、同条の罰金刑を前条のというような形でですね、指導いただいております。

最後に、現在ですね、8月28日に最後の指摘を受けたわけですけども、ここでは第7条第2項の勧告について質問があり、今の条文案では勧告に背いても罰則できないと思うが、それでよいのかとの問いもあったというようなことからですね、また11条第1項に中止命令を相手に出すことになるので、それに背けば第23条第1項第3号にという形でですね、第11条第1項の規定による事業の中止命令に違反した者とあり、1年以下の懲役、または10万円以下の罰金になると説明したというようなこと。

最後に、これ検事の話のことでしたんですが、本条例案に対する検察庁の意見としては、最終段階にきていると、また何かあれば直接連絡するとのことで、私の町側といたしましても、検察官には必要な話ですけども、いつごろまでかかるかと、あるいは統括管理はいつごろまでかかるかというような電話も何回も入れておまして、そのような状況でございます。今現在、最終段階に入っているのは間違いないようでございます。以上でございます。

#### 川端龍雄議長

さきほどの質問もれ、ちょっと訂正させていただき、発言、答弁もれだけを指摘してください。時間も過ぎましたので。

#### 11番 入江康仁議員

町長、その逸失利益の私質問は、損害賠償はあなたが公権力の国家賠償法の中の損害賠償ですから、国家賠償法というのは公権力の有する、公権力の執行の有する公務員ですね、町長になるわね。それが故意や過失によってですね、相手の事業を止めたことによる損害賠償の請求をやっておるわけですね、町長。

その中で、その逸失利益というのは、その積算する根拠として逸失利益というんだけど、さきほど言うたのはそこなんです。そこを損害賠償訴訟と逸失利益の賠償請求と別だと考えている人はたくさんいると言ったんですよ。議員の中でも。当然これは一緒のような損害賠償の積算は逸失利益の積算からなるんですけど、金額は。だけど町民や議員の方々でも損害賠償請求と逸失の商売、あなたが言う商売がやっておったらね、やっておったらこんだけの利益出たんだという、逸失利益の賠償請求訴訟と別だと思っておる方がいるんですけど、それを私はあなたに言ったのは、それはあなたが止めたことの事業による、事業を止めたことによる、もう逸失というややこしいからね、損害金の請求でしようということを、はっきり知らしていただきたいという、皆さんの要望があったわけなんです。だから逸失利益という、また言葉が難しいから、あなたが止めたこと、これは止めたことはもう違法であるというのは裁判所でもあれしたでしょう、町長。判決で出たことですから、それに対する、止めたことに対する損害賠償なんですということだけ、そういう意味のことを私は言ったんです。そうですねと言ったですよ。それでいいですね。それだけちょっと言ってもらったら。

#### 川端龍雄議長

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

損害賠償請求であるということは、私も認識しております。それはその前のその事業を止めたというより、その産廃訴訟が決着ついた、それからの流れでしょう。

#### 11番 入江康仁議員

だけど産廃事業の敗訴になって止めたという意味のなかでしょう。止めたんでしょう。

#### 奥山始郎町長

事業できなかったらんですから、はいそうです。わかりました。そういうことです。

だから、先の産廃訴訟の中で、その事業を止めたと、しかしそれは結局町の敗訴になった

もんですから、その止めたことより発生した損害賠償請求事件とそう思っています。

#### 川端龍雄議長

以上で、入江康仁君の質問を終わります。

次に、15番 中津畑正量君の発言を許します。

#### 15番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

先にも全員協議会3回、4回とやられ、また昨日からの一般質問、また質疑等でも随分庁舎移転についていろんな質問が出されております。私は特に今回の質問については、補正予算に2,000万円の基金を積み立てたということで、この庁舎移転についての問題点、町長にお伺いをするものでございます。

何度も合併協議会の小委員会の会議録、また協定書を読み返し、中にある防災面や発展性、利便性、経済性に優れた適地に定めた。この論議に参加された人々は県民局長をはじめ、両町の町長、議会代表、民間代表で幅広い意見を交じ合わしながら、長い時間をかけて全町民の約束として協定書を決定し、5年以内に長島校跡に本庁を移転するとなったものでございます。

中国の四川省の地震により3年間、教育施設に対する国からの特別措置が出され、紀北中の移転が特別な理由であり、子どもたちの命を守ることを最優先とすることも理解しますが、本庁、紀北中移転について総合的な町民に対する、わかりやすい説明を町長にお伺いをするところでございます。

2点目に、地震、大雨等の災害時の避難場所について、特に紀北中の移転になったときには、紀北中緊急避難場所として指定されておりますけれど、この施設がなくなることにより、同時進行で出垣内内避難施設が必要となりますけれど、予算計上はどう考えておられるのか、また町内の避難場所で危険な建物を指定していないか、この点についてお伺いをいたします。詳細については自席でお伺いをいたしますので、的確なご答弁をお願いいたします。

#### 川端龍雄議長

奥山町長。

#### 奥山始郎町長

中津畑議員のご質問にお答えいたします。

まず、本庁舎の移転についてであります。合併協議では、断腸の思い、苦渋の選択の文言が絞り出されるほどに、議員の皆様には筆舌に尽くし難いご努力と忍耐の結果、合併が成

立したものであり、合併後5年以内に旧両町で合意されておりました長島校跡地に本庁舎を移転するという約束を遵守することが、私の重大な職務であると強く認識しております。

しかしながら、平成20年5月に発生いたしました中国の四川大地震をきっかけに、国から3年間の特別措置が出された学校施設耐震化事業に早急に取り組むことになり、まずは子どもたちの安全・安心の確保を図る必要が出てまいりました。このため、紀北中学校の耐震化について検討を行った結果、長島校は教育環境面や地域の利便性にも優れており、生徒の学習面においても十分な立地条件であることから、同校へ移転することにより耐震化を図っていきたいと考えております。

このような状況の中で、本庁舎の移転と紀北中学校の移転の実施時期について総合的に熟慮を重ねてまいりましたが、いつ起こってもおかしくない大地震が確実に迫っており、1日でも早く生徒の安全を確保することも私の重要な責務であり、紀北中学校の移転を最優先に考え、今定例会の補正予算案に実施設計委託料を計上させていただいており、今年度中に実施設計を行い、平成22年度に用地取得及び改修工事を実施して、平成23年1月の移転を目指して行きたいと考えております。紀北中学校が移転することにより、町内すべての小中学校の耐震化が平成22年度で完了し、長年の懸案であった学校施設の耐震化が早期に解決されることとなります。

本庁舎の移転につきましては、是非とも紀北中学校を平成22年度に移転させていただきたいことから、合併協定での約束である5年以内の本庁舎移転には少し遅れることとなりますが、平成22年度に用地取得及び実施設計、平成23年度に改修工事を実施して移転を行うのが最善の方法ではないかと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、避難場所のご質問でございますが、紀北町の避難場所は、災害別に指定をしております。地震の避難場所は50箇所、津波の避難場所は97箇所、大雨の避難場所は73箇所、土砂災害の避難場所は59箇所の指定をしております。避難場所につきましては、毎年調査をし、危険な建物はございません。

また、紀北町洪水ハザードマップにおきましても、災害別にお示ししております。現在の出垣内地区には、避難所施設として紀北中学校、出垣内会館がございます。

紀北中学校は、地震災害時の指定場所ではございませんが、地震を除く津波、大雨、土砂災害避難場所に指定されており、出垣内会館につきましては、地震、津波、大雨、土砂災害に対応できる避難場所に指定しております。

議員が心配しておられる紀北中学校移転後の避難施設でございますが、紀北中学校が移転

されましても、現在のところ校舎は残りますので、今までどおり避難が可能かと思えます。  
以上でございます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長、ちょっとこの名称ですが、出垣内会館という説明がありましたが、山居集会所のことではないですか。それは出垣内会館というのは、また別にあるんですね。はい。

それでは、詳しいと言いますか、問題点を絞ってちょっとお聞きします。庁舎の移転についてはですね、3月議会、約1年半、5年いっぱいになるまでの1年半になる今年の3月議会で、私少し出させていただきました。それは移転の費用が全然見ておらなくてですね、そういう町民の不安もありまして、どうなっているのかという質問でございましたけれど、今回2,000万円の基金に積み立てておられるわけでございますけれど、これについてはですね、実施設計というものをなぜ組まれなかったのか、お金は2,000万円あるわけですね。基金として5,000万円残っているし、そういう意味で基金じゃなくて実施設計として、なぜ組まれなかったのか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

本庁舎移転は23年にされます。予定です。ですので、実施設計は22年度当初予算で計上させていただきますと、そのように考えました。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

ご存じのように、いろんな基金が積み立てられて名目をきちっとしておりますけれど、この基金の取り崩しというのはね、5年後でも10年後でもいいわけですね、実際には。ですから、町長、今まで言ってきたその本庁の移転についてのですね、道筋をきちっと付けておきたいということであれば、当然、23年度に移転完了するにしてもですね、実施設計というものをきちっと組んで調査とか、県との話し合いもあろうかと思うんですね、そこら辺は考えられなかったのかどうか、その点をひとつお聞きしておきます。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほども申し上げたように、実施設計を22年度で時間的にも十分余裕があると思っております。基金に積みましたのは、その目的を持って基金に積ませていただいたわけでありませう。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

この点については、最後にしますが、23年度に移転するにしてもね、22年で十分間に合うんだと言いながら、今度あと2ヵ月足らずになった選挙もございます。そういう意味ではね、初代町長として、当然その道筋を付ける意味でもね、実施設計をなぜ組めなんだのか、そのところがもうひとつよくわからないんです。十分間に合うのはわかるんですけど、基金として残していくのであれば、3年後でも5年後でも7年後でもいいわけです。そういう点では非常に道筋としてはですね、不安定なものになるんじゃないかという思いがします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

基金に2,000万円を積ませていただいたことで、今、議員が指摘されたことが説明されるのではないかと考えてますし、22年度で実施設計をする間の約1年近いものの中ですら、物価等の変動があってもいけないし、そのほうがより正確に実施されることになろうかと考えてます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それではですね、この本庁舎と紀北中の、同時にこの実施設計、紀北中はもちろん実施設計組まれて、できるだけ安心なところへ早くというのは、私もPTAの役員の人にも複数の人ですけど、いろいろ聞くなかでですけど、実際には1日も早く安全なところで子どもたちを勉強させたいというか、学校としてね、安心な場所に移ってほしいというのが思いとして、強い思いがあったのは確かなんです。

それで、それは子どもの命と、この庁舎移転とはこれは天秤にかけるほうがおかしいんで

ね、実際には子どもの命のほうが、そんな天秤にかけられるような軽いものではない、非常に重たいものであるということから、中学校の移転そのものについてはですね、実施設計組んでおられる。本庁も同時にできなかったのはなぜなのかという思いが強いわけですが、そこら辺についてもお聞きします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これは相賀小学校の事業も進んでおります。それから紀北中学校は22年度でですね、5億数千万円の事業があります。それから本庁舎移転となれば6億数千万円それにプラスされます。そうなったときに町の財政と考えると、そういう事業をやりながら、一般的な事業もこれはやっていかなければいけないという、一つの考え方があります。思いもあります。ですから、それをやってしまうと、もう次の償還のときになりますと、大変厳しい、苦しいことになりますんで、それを1年間ずらすことによって、財政の借金の払い方、それから一般事業の進め方等にも影響が少なく済むというふうに考えたわけでありまして。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長の今の説明で大体わかるんですが、実際にはね、学校施設の耐震化事業計画というのは、すでに全協のときに出されましたが、このときにも平成22年度で5校ほど残っておりますね。引本小学校、船津小学校、西小学校、三浦小学校、東小学校、ここら辺についてはですね、これはもう耐震補強でいいから、そんな大きなお金ではないと思いますけれど、ここら辺ではもう22年度で完全にできると、完全というたらおかしいけど、耐震補強ができるという計算はできておられますか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

22年度で学校の耐震化補強が完了いたします。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

子どもたちが学び舎とする学校施設ですから、これはもう1日も早くというのは父兄の思いでもあるし、地域住民ももちろんそれには異論を唱える人がおらないと思うんですがね。そういう点で、この中学校移転が22年度に行われます。そのあとでですね、この移転をしたあとに、本庁の移転があとへ続くわけですが、そこに対する本庁移転に影響というものは出ないかどうか、すでに全協の中でも出ておられるのは、発展性には問題が出てくるんではないかと、発展性ね。本庁としての発展性、そこら辺も危惧された発言も出ておりますが、そういう点で説明を願いたいと思います。大丈夫なのかどうか、発展性についてね。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

発展性につきましてはですね、国道、高速道路等にも非常に近くなること、それからJRにも近いということもあってですね、発展性は認めることはできると思っております。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長、申し訳ないけど、そういう意味じゃないんです。中学校が来たときに、あの長校跡の前の庁舎がね、紀北中学校として使われる。あとの後ろのほうの社協のほう側の、言うたら高校の建物が本庁として使われる。そうなってくると、本庁としては25対75というような割合で、中学校と本庁が使われるということになるんですけど、あの跡地が。そうなってくると発展性には問題ないか。

例えばですね、言うたら防災施設とか、消防施設等も含めてね、この本庁の周りに建てたほうがよりその指揮命令系統の関係もあって、有効にその消防事業もできるということになるんですが、そういうところ辺も考えて、この本庁移転というものを、中学校移転というものも考えられておられると思うんです。その見解をお聞きします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

自治体としての公的な機能ですね。今、議員がおっしゃったようなその消防とか救急ですね、これは国道42号のすぐ前にありましてですね、非常に機能性が豊かであるということは考えております。そこにすぐに東長島公民館もありますし、それから広場、駐車場もござい



ますし、その辺のところは考えたことは考えましたけれども、現在のところで今は行政のサービス低下にはならないというふうに思っています。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

例えば、今までの全協の中でもちょっと言われておりましたが、合併協議にはない分庁方式とか、そういう消防施設をこの移転した場合にはね、ここの土地へ持ってくる。ここの庁舎へ持ってくるということも含めてね、そういう考えもあるやのような新聞報道もされましたんで、そういうところ辺もこれからは議会に諮らないかん問題ですから、当然この合併協議にはないんですから、そういうことも報道されましたんでね、考えあるんですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

消防署等のですね、施設については、これ庁舎移転の結果ですね、大変支障をきたすと、何か連絡が非常に密に図れないとか、いろいろそういう事態が出てくれば、またこれは考えないかもしれませんが、現在のところそのようなことは大丈夫であろうと考えてます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

ちょっとこれ私の私見ですけどもね、ちょっと町長に、中学校移転は僕は本当にこれはやむを得ない、理解するものです。ただね、この中学校の移転と改築の問題等も考えると、前者も少し言われましたけども、そこの考え方はいろいろ全然違うところもありますけれど、特に改築と移転と考えた場合にはね、予算的にはそんなに変わらない。なぜなのかと言いますと、用地代や、またこれからのこの用地費の取得、これはもう鑑定士も入っていますから、いくらとはわかりませんが、ざっと2億円は要るのではないかと僕は思うんですが、それはわかりません。それと解体費も7,300万円要りますし、これからあそこに建てた場合ね、質疑の中でもありました約20年持たないだろうと、耐震的にはね。

そうなってくると、また20年以前にはやっぱり建て替えをしなくちゃならんということも考えられるんですね。今改築をすれば50年、60年は持つだろうと言われておりますけれど、そこのところの考え方をしていくと、総合的に考えるとね、出垣内地区でもいいんではない

かと私最初思っておりましたし、学校文教地区としてね。

ところが、本庁を長校跡だけに持ってくると、これは42号線から太い道路を入れ込んででも、きちっとしたあれになるし、これからの本庁に必要な施設、さきほど言いました消防やそういうものも十分つくっていけないのではないかという考え方をすると、私、最初に言いましたようなこの総合的な見地で、この中学校移転、本庁移転を考えておられるのかどうか、あくまでもこれは僕の私見ですから、そんなに改築も移転もそんなに変わらない金額になるということから考えると、改築で快適なほうがいい。ただ。僕は前段でも言いましたけれど、父兄の方、PTAの方に聞いてみますとね、これは1日も早く安全なところへ変えてほしいというのが願いなんです。

ですから、私は要らん話ですけど、何年待てますかというような話も聞きましたけど、これは個人差あります。3年生の子どもを持った人は1年でもええという人もおるだろうし、2年生の子どもを持った人やったら、2年間待てます、2年間以上待てませんとかと言われるだろうし、それはいろいろの考え方がおり混ざる中でですね、この移転についてはもうこれは動かし難いと、やっぱり安全なところで自分は子どもを持っていなくても、安心な教育施設へ移転してほしいというのが、どうもPTAの人の意見でございました。

そういう点で理解をするわけですけど、町をあずかる議員もその1人ですが、町長も含めてですね、将来的に考えるとそういう大きな、この総合的な感覚でいくと、紀北中を新たな施設、改築をしてしたほうがええんやないやろかと、僕は最初思っておりましたけれど、今、過日も3日前でしたか、東小学校も相当傷んでいるというんで、単独で見に行きましたけれどですね、そういう意味ではできるだけ早く補強しなくてはいけないだろう、これは三浦も西もそうですけれど、引本もそうですけど、そういう意味でね、やっぱりここに来て、やっぱ四川のような大災害が起こったんでは、これは行政としても当然大きな責任がありますから、これは移転を急がなくてはならないだろうと、私も思う、理解を深めたところでございます。

町長はそういう意味で、今回の中学校移転を提案されたんだと、実施設計されたんだと私は思いますけれど、私、私見で申し訳ないんですが、そういうふうには将来お金を、仮に20年後に新築をするということになるとですね、これは特例債もちろんありませんし、今の国の状況からいったら、非常に大きな国債の赤字が800兆円からあると、そのことを考えると、そういう交付税の上乗せと言いますか、大きくなっていく予想は立たないわけなんです。そういうことになる、非常に厳しい状態だろうと。今だったらその特例債も使えるというこ

とではね、随分有利に建て替えもできるし、きちっと文教区が守れるんじゃないかという気がするんですが、この問題はやっぱりもう切り捨てな仕方ないのかなという思いに、今なっているんですが、私のこれは単なる私見ですけど、今後ね、こういう問題については、総合的な見地でやっぱり考えて、PTAの人にも話をしていったほうがいいんじゃないだろうかって、仮に紀北中じゃなくてほかのところで統廃合やら何やらそういう話が出たときにはね、当然、大きな見地で財政的なことも含めてですね、考えていくべきであると思うんですが、町長のお考えをお聞きします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ただいま、議員からご指摘をいただいたことは、私も理解はできますけれども、1つ長島校の跡地においては、非常に環境がよろしいと、教育環境はいいというようなことも加味してですね、30年、20年あとの財政の問題については、なかなかこれはわかりにくいところもあります。しかしながら、今議員も同じ考えだったと思いますけれども、命、生徒の安全性を確保するということが、非常に重い課題であるということを経験済みですね、移転するのがベターであると、そのように判断をさせていただいたところです。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それともう1つ、やっぱりさきほどの町長の答弁でですね、気になるのは、本庁移転をするときに、発展性が図られると思うというぐらいの感覚なんですけど、実際に本庁移転、具体的な実施計画もないんですから、当然、どういう格好であの建物をリニューアルしていくんだということもつながってきますけれど、本庁というのはやっぱりいろんなこの附属機関といますか、直属のその行政の機関が必要かと思うんですが、そこら辺ではやっぱり面積的にね、十分クリアできるのかどうか、そこら辺はいかがですか。

できるんならできると言ってほしいんですが、言ってほしいというよりも言うべきなんですけど、そこら辺は全然検討はしていないということなら、非常に大きな問題になってくると思うんですがね、そのことによって頓挫する場合だって当然いろいろ意見が出ているわけですから、そのことについてのご答弁、再答弁をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その辺のいろいろな検討はいたしておまして、十分機能が保持できるというふうに判断をしております。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それでは、最近の話ですが、町の人からこういうことを言われました。中津畑さん、合併したときに私どもに多目的会館で、あなたたちは5年以内に本庁、長島に来るという報告をしましたやんかと、本当に来るんですかという話されました。いやこれについては今のところ、その予算付けもしてないし、少し前の話ですから、来るように手立てはしておりますと、そういう声もございます。当然、合併協定できちっと約束したわけですから、当然、来ることとなりますけれど、いつ、何年度に来るということは、今申し上げられないのが実態ですと言うた。きちっと守ってくれいというような話でした。

そういう意味でね、町の人というのはそれは来てくれるだろうと思っておられるんですね。それだけに町の人にわかる説明はきちっとしなくちゃならんだろう。しかも、やっぱり両区、海山区と長島区の町民の人の感覚的な意見というのは、相当開きがあります。持っていかんでもええという人も声も聞きます。それだけこの大幅な開きがある中でですね、これはやっぱり行政の説明がどうしても必要だろう、これが目に入らぬかというような合併協定書を振りかざして、執行するのではなくて、やっぱり説明もきちっとしてね、こういう約束事でしたということでの話、今までも何回も出ておりますけれど、そういう点では、し過ぎても、説明をし過ぎても何らし過ぎるということではつながらん、実際にはしたほど両町の町民の思いというものは相い通じるものが出てくると私は確信するものですが、今後の町長の対応をお聞かせ願いたい。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

前者議員からのご指摘を受けまして、何らかの形でその町民への周知、報告をさせていただきたいと考えてます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それでは、2番目のほうに入りますが、大雨、地震等の災害時の避難場所について、特に紀北中が移転するということですね、すでに日程にのぼっておりますので、この移転になったときに、すぐ校舎を取り壊すということではないにしても、この避難場所になっているというのは、裏のほうの校舎を使えるということもあろうかと思うんですが、ちょっと町長のその考え方、避難場所というのはね、地震がゆったからそこへすぐ避難するというのではないと思うんです。一旦落ち着いて皆が寄って、ケガ人を助けたり、介抱したり、焚き出ししたり、そういう意味ではこの紀北中そのものがですね、地震で倒壊している可能性だってあるわけですから、当然。

しかし、地区の人にとっては、これでいくと2,400人ぐらいの人の対象ですけれどね、それは2,400人すぐ集まるわけではないですけど、そういう意味では避難場所というのは、皆と連絡を取り合い、勇気づけあい、衣類から食べ物に至るまで、その避難場所でともに過ごす時間、救援を待ったりする時間が必要なんですから、そこら辺でその広さ十分考えられる紀北中の跡地というのはあるのかどうか、その点をお聞きしておきます。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この跡地ということになる場合は、この今の紀北中を取り壊したことの意味ですね。それはその取り壊す際にはですね、十分跡の避難場所というものは検討されてから取り壊すべきだと考えます。

川端龍雄議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

取り壊してから考えるべきやということなんですが、実際にはね、こんだけの大きなこの避難場所というのですか、これは運動場に集まって元気な人は、またすぐ次の行動を起こせることになろうかと思うんです。皆ケガした人ばかり寄るわけじゃないですから。ただ、夜間の場合もありますし、寒いときもありましょうし、そういう意味では避難場所としては絶対こう必要な部分だという認識に立ったならば、これは十分というか、それなりの避難場所をきちっと考えてね、いかねばならん。災害が起っても、もし建っていれば、その雨露は

しのげますから、寒さもしのげますから、余震がない限り落ち着いたときにはそこに寝ることだってできるでしょうけれど、そういう意味では紀北中がなくなったときにはですね、きちっとその、まだ決まってもいないのにこういうことを言って、本当に全く何を言っているんだということにはなろうかと思うんですがですね、実際にはそこまで考えていかないと、これは出垣内の人たちも路頭に迷うということになるんですね、そこら辺も十分考慮に入れて、これからの行政と言いますか、責任者としての考え方を検討して行ってほしいなど、そのようなことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

川端龍雄議長

以上で、中津畑正量君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問はすべて終了しました。

---

川端龍雄議長

お諮りします。

明日の17日は、本会議とし、一般質問の日程となっていました。通告があった一般質問については、本日すべて終了いたしましたことにより、明日17日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、明日17日は休会とすることに決定しました。

それでは、本日はこれで散会します。

どうもご苦労さんでした。

(午後 2時 55分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 中本 衛

紀北町議会議員 中津畑 正量